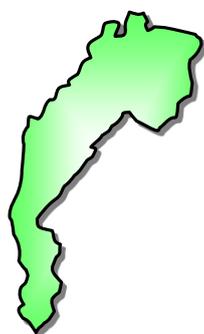


第五次塩尻市総合計画 第2期中期事業部戦略



令和2年4月
塩尻市

目 次

総務部	1ページ
企画政策部	3ページ
市民生活事業部	9ページ
健康福祉事業部	13ページ
産業振興事業部	23ページ
建設事業部	33ページ
市民交流センター・生涯学習部	39ページ
こども教育部	47ページ
水道事業部	54ページ

総務部

事業部ミッション2

市民に質の高い行政サービスを提供するため、職員研修等の充実及び適正文書事務、法制執務能力の向上を図るとともに、公平納税の推進と収納率を向上することにより、強固で自立した経営体としてコンパクトで持続可能な組織づくりを推進する。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値	
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	6-4-1 職員の育成と人員配置の適正化	研修に関する職員満足度(%)	93.6%	[2017]	93.8%		97.0%
		職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合(%)	58.8%	[2017]	58.7%		64.0%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果の確認が難しい。 ・塩尻市役所経営理念の浸透を図り、具現化していく必要がある。 ・制度改正に伴う例規の改正の必要性について、担当課において十分に認識されていない。 ・適正文書事務の執行に向け、精度を高めていく必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○人材の確保(職員採用試験の実施(正規)、会計年度任用職員の募集及び採用) ○人材の育成(各年度の研修計画に基づき職員研修を実施) ○人事評価の実施と改善(能力開発、人材育成、指導育成を目的に実施し、処遇に反映するとともに、見直しを実施) ○人的資源管理計画の策定(調査委託の分析結果を基に定員管理・人員配置を最適化し、採用、人材育成基本方針、職員研修、人事評価については必要な見直しを、複線型人事、副業等の働き方改革については導入の検討を実施) ○適正文書事務の執行及び政策法務能力の開発 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	人材育成事業	総務人事課	・人的資源管理計画を策定し、行政資源である「ヒト・モノ・カネ」を効果的、効率的に結びつけ、安定した経営を継続的に行える組織を目指す。また、自ら学び行動できる人材の育成を進めるため、新規採用職員等を対象とした「子どもの未来応援事業」実践研修の実施や管理職を対象とした塩尻市版人材マネジメント部会において、経営理念を具現化する組織への革新を探索する。				
	法制執務費	総務人事課	・職員に対し、文書責任者会議等及び例規システムの有効活用を通じ、適正文書事務の執行及び適確な例規整備を行うよう促すとともに、政策法務能力の向上を図る。				
	文書事務費	総務人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月の運用開始に向けて、文書管理システムの構築を行い業務の効率化及び文書事務の適正化を図る。 ・令和2年度から歴史公文書等の整理事業を開始することで歴史公文書等の適正な保管及び活用を目指し、もって行政サービスの向上を図る。 				
	人事事務諸経費	総務人事課	・会計年度任用職員制度導入による条件付採用の適用、人事評価の実施等、円滑な運用を図る。また、全庁業務棚卸しの結果を活用し、部課等と連携を図りながら会計年度任用職員の効率的かつ効果的な人員配置を行う。				
No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値	
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	6-4-5 公平かつ適正な課税と税収の確保	市税の収納率	96.73%	[2017]	97.10%		96.74%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者が納得して納税できる環境を醸成するために、捕捉漏れなどによる課税見直しが発生しないように課税客体的確な把握に努めるとともに、収納率の向上に向けて、滞納の初期段階におけるきめ細かな対応が必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○課税客体的確な把握による課税の実施 ○適正な固定資産評価替えの実施 ○納期内納税の推進と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	賦課事務諸経費	税務課	・申告者及び事業主に対して電子申告を推進し、効率的な課税客体的把握及び事務の効率化に努める。				
	固定資産評価替等対応事業	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の評価替えに向け、路線と標準地の価格及び家屋評価基準の見直しを行う。 ・未特定家屋調査、土地地目判読調査、登記簿・課税台帳照合を行い、適正かつ公平な課税に努める。 ・償却資産について各種資料等の調査及び先進市視察等により効果的な方法を研究のうえ実地調査を行う。 				
	徴収事務諸経費	税務課	・令和2年度から始まる預貯金等照会業務の電子化により、より効率よく財産調査を進め、収納率向上に努める。				

企画政策部

事業部ミッション1

市民のために、第五次総合計画の適正な進捗管理を行うとともに、持続可能な行政運営、公有財産の最適運用等を進めることで、効率的、効果的な行政経営を推進する。また、基礎データの収集・加工・分析を実施し、施策立案・評価等に活用する。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	6-4-2 戦略的な行政経営の推進【戦略的な行政経営と広域連携の推進】	行政評価(事中評価)における成果拡充事業の割合	54.0% [2017]	57.3%		50%以上
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 長期戦略第3部「都市像の実現に向けた行政経営の考え方」のうち、行政マネジメントの基本方針、経営資源(ヒト、モノ、カネ)の有効活用を具現化するため、行政経営システムの不断の見直しとトータルコスト(人件費含む)での最適配分をする必要がある。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの不断の見直しと第二期中期戦略PDCAサイクルマネジメント 行政評価委員会による外部行政評価 行政改革基本方針の策定と進捗管理 第3期中期戦略の策定 公共施設の運営管理、資金調達等新たなPPP/PFIの導入可能性研究、導入優先的検討規程の策定 信州大学との包括連携協定の推進。高等教育機関や研究機関、企業等との連携推進 ORESAS(地域経済分析システム)による統計データ分析や地域産業連関表の活用 基幹統計調査の実施(2020国勢調査等) 				
	当年度事務事業	当年度事業内容				
	行政評価推進事業	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営アドバイザー(関西学院大学 稲沢克祐教授)と連携した行政経営システムの進化(全庁業務棚卸しと運動したトータルコスト評価の運用、第3期中期戦略の策定と運動した行政評価等の実施) 行政評価委員会による外部評価の実施(地方創生関連事業等) 			
	企画調整事務費	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 新市建設計画(塩尻市・楡川村合併ビジョン)の見直し 過疎地域自立促進計画(R3~R7年度)の策定 			
	行政改革推進事業	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革基本方針の進捗管理 業務改革の推進(内部管理業務のBPR推進、RPA導入運用指針に基づくRPA等の導入) 指定管理者制度における外部モニタリングの実施(洗馬児童館、ふれあいセンター洗馬、大門駐車場、塩尻駅前広場) 公の施設指定管理者選定審査・評価委員会の開催(総合体育館、文化会館及び楡川診療所) PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定 			
	総合計画策定事業	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期戦略の策定 第六次総合計画策定を見据えたEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の推進(政策立案のための一元的な基礎データ集の作成) 			
	統計調査諸経費	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 新しい統計分析・発信手法の検討 各種統計資料の利活用研修の実施 			
国勢調査諸経費	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 10年に1度の大規模調査となる国勢調査の実施 インターネット回答ブースの設置によるオンライン調査の推進 出生届提出時のチラシ配布や福祉施設等運営者との調査委託などによる漏れのない調査実施 				
基幹統計調査諸経費	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹統計調査(学校基本調査、工業統計調査等)の実施 				
No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
2	6-4-2 広域連携の推進【戦略的な行政経営と広域連携の推進】	広域連携による地方創生推進交付金事業申請数	3事業 [2017]	3事業		3事業
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 松本都市圏での広域的な行政ニーズについては、広域連合や一部事務組合等と連携してサービスを進めているが、県地域振興局と連携した広域的な地方創生への取り組みが弱い。 連携中枢都市圏の形成に向けた具体的な検討が進んでいない。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏形成への参画 地方創生推進交付金事業の広域間調整と事業申請 松本広域連合、一部事務組合等と連携した広域的行政サービスの実施 中信四市市長会や事務担当者会議による、地域課題の洗い出しと共有、解決に向けた連携 県市長会や県地域振興局と連携した地域横断的な課題解決の検討 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	広域行政推進事業	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 松本広域連合参事会、幹事会による、広域行政運営への参画 中信四市市長会での協議事項の具体化(保育士確保、食品ロス、環境政策、自転車活用等) 松本市の中核市移行にあわせた連携中枢都市圏形成の検討 地方創生推進交付金事業の広域間調整と事業申請(長野県、松本市、安曇野市、筑北村、朝日村等) 			

企画政策部

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	6-4-2 持続可能な財政運営【戦略的な行政経営と広域連携の推進】	経常収支比率	91.7%	[2016]	89.5%		90.0%未満
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進				
	目標とのギャップ・課題	・人件費や公共施設等の老朽化による維持管理費の増など、今後、経常経費の増加が見込まれる一方で、市税や交付税は減少傾向で推移する見込みであることから、将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、徹底した歳出抑制に努めるとともに、財政調整基金等の残高について一定規模を確保する必要がある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○制度改正等に応じた長期財政推計の更新 ○財務書類を用いた財政状況の分析及び分析に基いた経常経費の削減 ○使用料等の見直しによる財源確保及び補助金等の見直しによる経費削減 ○国・県補助金等財源確保の取組と経費削減による基金残高の確保 ○公共施設等適正管理推進事業債など有利な起債の有効活用と起債上限額の設定によるプライマリーバランス黒字化の確保 ○公共施設等総合管理計画の見直し(2021年度末まで)に向けた資産の適正規模の把握と超長期財政推計の作成 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	財政管理事務費	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の分析及び分析に基づく経常経費の削減 ・公共施設等適正管理推進事業債など有利な起債の有効活用 ・公益性や有効性の再検証による補助金及び負担金の見直し ・職員が負担している懇親会費等の実態把握及び食糧費執行基準の見直し ・財務書類の分析による資産の適正規模の把握 ・第3期中期戦略の策定に向けた財政フレームの見直し 				
4	6-4-3 ファシリティマネジメントの推進	公共施設の除却・統合併数(累計)	0件	[2017]	2件		8件
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進				
	目標とのギャップ・課題	・人口減少や人口構造の変化等により、市税収入の減少による厳しい財政状況が見込まれる中、今後、保有する公共施設の大規模改修等が集中することにより、将来負担コストが増大することが予測されている。施設類型別の個別計画(長寿命化計画)の策定を推進し、施設の長寿命化、統廃合、遊休資産の処分等を計画的に行う必要がある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○塩尻市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定推進 ○個別施設計画に基づく公共施設の長寿命化、除却、統廃合 ○遊休資産や将来にわたって利活用の見込みがない財産の処分 ○固定資産台帳システムの運用・保守による市有財産の管理 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	財産管理事務諸経費	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各課における個別施設計画策定の推進及び進捗管理、公共施設等総合管理計画見直し準備 ・公共施設の長寿命化、除却、統廃合 ・現在未利用となっている遊休資産の積極的な処分 				

企画政策部

事業部ミッション2

市民、企業のため、マイナンバー（社会保障・税番号制度）等のICTを活用した行政サービスの提供や、業務システムの最適化により、住民サービスの向上、システム管理コストの削減を図るとともに、業務効率の向上により行政の生産性を高める。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2016]	[2018]	[2019]	[2020]
1	6-4-4 ICTによる住民サービスの向上【ICTによる業務効率化と住民サービスの向上】	マイナンバーカードの交付枚数	4,595枚	[2016]	7,484枚		10,900枚
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進		
	目標とのギャップ・課題	マイナンバーによる住民情報サービスは、国の進める方針に基づき、システム改修などを実施している。住民サービスが確実に安全に実施できるようにしていくためには、今後の国の施策に合わせて独自の施策を含めて拡大する必要がある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○法改正対応による、住民サービスの向上。 ○マイナンバー情報連携、マイナポータル、マイキープラットフォーム等、国の実施するマイナンバー施策への対応。 ○センサーネットワークシステムによる、住民生活の安全性等の向上。 ○県内の市によるシステム共同化（自治体クラウド導入）によるシステム経費削減。 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	住民情報等電算システム管理事業	情報政策課	国の進めるマイナンバー対策などを実施するとともに、安全安心な住民サービスを提供する。子育てワンストップサービス等、国の進めるサービスの安定的な提供を実施する。マイナンバーカード交付の推進に向けた検討会議において、推進方針を確定し、それに沿った具体案を検討する。自治振興組合負担金として（長野県自治振興組合電子自治体推進部門における、県内の電子自治体推進の取組に参加し、中野市、千曲市とシステム共同化（自治体クラウド）による住民サービスや業務効率の向上による5年間経費64,000千円の削減などを実現する）				
分散型無線ネットワーク事業	情報政策課	分散型無線ネットワーク（アドホック無線）を活用し、土中水分量センサーによる土砂災害対策、地域見守りサービス、気象センサーによる情報収集等を実施する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2016]	[2018]	[2019]	[2020]
2	6-4-4 ICTによる業務効率化【ICTによる業務効率化と住民サービスの向上】	年間印刷枚数（H24年度比）	82%	[2016]	74%		80%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進		
	目標とのギャップ・課題	ICTの利活用により、職員の業務効率は向上している。しかし、利用の増加に伴い、抑制すべき目標に対して、拡大の傾向にある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の情報共有による業務効率化の推進。 ○印刷管理システムによる、印刷情報の管理、情報漏えいの軽減及び印刷経費の削減。 ○職員向けに安全性の高い内部情報システムを利用し、セキュリティの向上及び管理事務経費の軽減。 ○分割したネットワークの管理、県セキュリティクラウドとの連携による情報セキュリティの向上。 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	グループウェアシステム運用事業	情報政策課	情報共有としてのグループウェアを、新サーバー環境に移行し、業務の効率化を図る。				
印刷管理システム運用事業	情報政策課	市役所で使用する紙への出力をシステムを利用して制限し、安全で効率的な情報漏えい等がおこらない行政事務を実施する。印刷枚数の管理を行い、印刷経費の削減を実施する。令和2年度において、新機種への入れ替えを実施し、機能向上による事務の効率化を図る。					
行政情報等システム運用事業	情報政策課	市役所で職員が使用する業務システムについて、簡単に管理できる仕組みとする事で、事務の軽減を実施する。窓口業務及び内部管理業務についてICT（RPA、AI等）を活用したBPRに着手する。					
情報セキュリティ運用事業	情報政策課	市役所の関係する情報ネットワークのセキュリティを高め、長野県情報セキュリティクラウドとの連携により、安全に快適で業務運用が出来るように、ネットワークの運用を実施する。					

企画政策部

事業部ミッション3

塩尻の「都市ブランド」の確立のため、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源をより磨き上げるとともに、認知度の向上や地域イメージを市内外のターゲットに浸透を図るプロモーション活動を展開する。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
1	9-1-1 地域資源のブランド化	地域資源のブランド化に向けた民間との実証事業数	0件	[2017]	1件		3件
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-1 塩尻ブランドの確立		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・産品ブランドやシティプロモーションなど個別のブランド事業の連携が弱く、市民や市外のターゲットが共通認識できる「都市ブランド」を示す必要がある。またこれまでは行政主導によるブランド推進のイメージがあるため、民間の活動や事業を取り込んだ「都市ブランド」事業を組成し、本市のブランドを定着させることが必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○大学や地域関係団体との調査研究の実施 ○個別ブランドのマネジメント体制とそこからの都市ブランドへの工程の構築 ○ブランド価値強化に向けた民間事業者等との協働事業の展開 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域資源ブランド化推進事業	地方創生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生等が本市の地域資源を活用した「マイプロジェクト」に挑戦する場を提供し、若者がチャレンジできる環境を醸成することで、「若者が挑戦でき、まち全体が挑戦している」都市ブランドの確立を目指す。 ・「超挑戦」をテーマとするプロジェクトについて、本市で持続可能でかつ定着する事業となるよう、ビジネス化に向けた取り組みや支援を行う。 				
2	9-1-2 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)	ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合	74.8%	[2018]	75.5%		80.0%
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-1 塩尻ブランドの確立		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる認知から移住・定住先の選択まで、幅広い対象者に向けての事業であるため、それぞれの特性に合わせて戦略的な取り組みを実施することが求められている。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○外部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対するPR活動の推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開 ○ふるさと寄附金事業による認知拡大 ○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	シティプロモーション事業	地方創生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・移住セミナー、移住体験ツアー、インターンシップなどの開催 ・子育て世代向けの情報発信 ・ふるさと寄附による本市魅力の伝達 				
市民公募債発行事業	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館建設に伴う市民公募債の発行 					

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	9-1-3 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	42.6%	[2017]	43.7%		53.6%
		広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合	38.8%	[2017]	36.1%		45.0%
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-1 塩尻ブランドの確立		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックプライド(本市への誇り、愛着)の具現化、定義を示し共有することが大切であり、また無意識に行われている民間(市民)活動が、地域への誇りや愛着によるものであるかの検証などをする必要がある。 ・紙媒体の「広報しおじり」を見る世代にばらつきがあるため、各世代に合わせた広報手段が必要になる。広報の媒体として、広報紙以外にスマホのアプリやホームページ、行政チャンネルなど幅広く活用するとともに、パブリシティをより有効に活用することも求められる。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催 ○市制施行60周年記念事業の実施(平成31年度) ○広報紙やホームページ等を通じた、市民や地域への興味・関心の喚起 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
シティプロモーション事業	地方創生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在勤者などに対して、イベント等を開催して本市の住環境や子育て環境をプロモーションすることにより、シビックプライドの醸成を促す。 ・塩尻未来会議などを開催し、まちのビジョンに関心のある市民を顕在化させる。 					
広報広聴活動事業	経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信方法が多様化する中、「市民に伝わる発信力」が必要となっているため、広報アドバイザーを起用して、各媒体の見直しやパブリシティの活用方法などについて広報戦略を策定し、「伝える」から「伝わる」広報を目指すとともに、広報紙の内容の再構築を図る。 					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
4	9-2-1 移住・定住希望者へのプロモーション	地域ブランド調査居住意欲度(全国ランキング)	355位	[2017]	341位		250位以内
		移住相談をきっかけに塩尻市に移住した人数(累計)	23人	[2016]	24人		60人
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-2 子育て世代や若者の移住定住の促進		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活及び移住の各イベントが限定的であり、またイベント等の開催にあたり県、広域、民間事業者との役割分担をする必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○移住セミナー・イベント等の開催 ○地域おこし協力隊の活用 ○民間主導による婚活事業などへ行政としての支援策の確立 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
シティプロモーション事業	地方創生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への協力、および民間と行政の役割についての協議を開催 					
移住定住促進事業	地方創生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の移住環境情報を掲載した冊子とウェブを作成し、移住セミナー・イベント等での活用を図る。 					

企画政策部

事業部ミッション4

地域の持続的な発展のため、多様な知的資源が集積し、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスを持続的に創り出すイノベーションの場を創出するとともに、ICT等を活用して価値創造できる人材を育成することで、新たな課題解決の仕組みを創造する。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	10-3-1 ローカルイノベーションの創出	オープンイノベーションの取り組みから創出された事業数(件)	0事業 [2017]	3事業			10事業
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり		10-3 新たな課題解決の仕組みの創造		
	目標とのギャップ・課題	・首都圏大手企業の新規事業開発部門の若手人材の来訪や、実証事業共創の提案が増えるなど、社会課題や地域課題をビジネスにより解決することへの情報・刺激が増えているが、市内や松本広域圏の人材や事業者との課題の共有や活動の高まりに繋がっていない。					
	3年間の概要	○イノベーションプラザを中心としたソーシャルビジネス等の推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティーの形成 ○地方創生協働リーダーシッププログラム(MICHIKARA)の実施・発展 ○市民・民間・行政の共創ワークショップの設置・実施 ○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	シビックイノベーション推進事業	地方創生推進課	・シビックイノベーション拠点スナバを活用し、地域の課題解決や新しい価値提供を行う人材に対し事業の立ち上げからその後の持続的な活動までを支援する。				
	MICHIKARAプラス推進事業	地方創生推進課	・主要な施策に係る課題の構造を明確化にし、大手民間企業の社員との協働により、実現性の高い革新的な提案をうけ、さらに事業立案を実践することで、参加職員の人材育成と官民連携の有用性の認識を目指す。				
	官民連携共創事業	官民連携推進室	・森林グランドサイクルと自動運転の協定に基づく事業等の遂行、また新たな官民連携共創事業の組成を図る。				
2	10-3-2 創造的なICT人材の育成	ICT人材育成講座に参加した受講者数	247人 [2017]	365人			300人
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり		10-3 新たな課題解決の仕組みの創造		
	目標とのギャップ・課題	ICTに興味のある子供たちの参加希望が多くあり、裾野を広げることは出来ている。しかし、講座に参加した後に、継続的な講座の企画が確立できていない。					
	3年間の概要	○計画的で継続的なICT人材育成カリキュラムの実施。 ○地域における情報セキュリティ教育として、セキュリティイベントの実施。 ○市民に向けた情報セキュリティ勉強会の実施。					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	ICT人材育成事業	情報政策課	・継続的な講座を含め、ICTに興味を抱かせる内容や、より高度な内容の講座を企画し、「ずく塾」という名称を使い、小、中、高校生に向けて広報を行い、講座を開催する。 ・小学校のICTクラブなどと連携して、より多くの児童が参加する講座を開催する。				
	セキュリティ人材育成事業	情報政策課	セキュリティ技術者の不足を受けて、企業のセキュリティ人材や学生等、セキュリティに興味のある者に対して、技術的取組を学習するイベント(セキュリティウィークエンド)及び、市民向けに有識者の講演等からなるセキュリティ勉強会を開催する。				

市民生活事業部

事業部ミッション1

省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止に向けた市民活動を促進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
5-1-1	資源・エネルギーの有効活用と効率化	全市域から排出される二酸化炭素の排出量	741.410t [2015]	-		701.317t
		ごみの資源化率	27.7% [2016]	26.3%		31.0%
全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成	5-1 地産地消型地域社会への転換			
目標とのギャップ・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業所の地球温暖化防止や省資源・省エネルギーへの取り組みが定着していない。 ・省資源・省エネルギーへの意識から実践的な行動へ結び付いていない。 ・環境をテーマにした講座やイベントがマンネリ化等により、参加者が増加していない。 ・資源化へのごみ分別が徹底されていない。 				
3年間の概要		<ul style="list-style-type: none"> ○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○塩尻環境スタンダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○環境家計簿「エコふぁみりー」等の普及拡大 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○環境イベントの開催や学習成果の発表機会の提供 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源の有効活用 ○家庭系ごみ(古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等)のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進と最終処分場の長寿命化 				
当年度事務事業		主管課	当年度事業内容			
再生可能・省エネルギー促進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に設置する省エネ機器に補助金を交付し普及促進を行う。 ・再生可能エネルギー発電設備の設置を行う事業者と地域住民とのトラブルを回避するため、ガイドラインに基づく事業者への指導を行う。 				
環境教育推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習出前講座のメニューの充実や就学前の子供たちを対象とした環境教育のプログラムの開発など、環境教育の対象の拡充を図る。 ・環境イベントの終了により、新たな環境に関するメッセージを発信する方法を検討し、情報発信の強化を図る。 				
資源リサイクル推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の啓発として、ごみ・資源物の収集日や分別等が分かるスマートフォンアプリの普及を図る。 ・食品ロス削減に向けて、市衛生協議会連合会と連携して食べ残しを減らすための呼びかけを市民・事業者にも周知・啓発を行い、ごみ減量を図る。 				

市民生活事業部

事業部ミッション2

ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。
塩尻市公共施設等総合管理計画に基づき、榑川支所の移転を行います。
住民票等のコンビニ交付の促進を図り、市民サービスの向上及び窓口業務の効率化を図ります。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	6-2-3 ごみ処理施設の適正な運営	家庭系もえるごみ量(市民1人1日当たり)	329g/人日 [2016]	323g/人日			324g/人日
		事業系もえるごみ量	7,052t [2016]	7,196t			6,353t
		ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	69.2% [2017]	69.7%			75.0%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-2 都市インフラの戦略的維持管理			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> もえるごみの総量が増加しており、最終処分場への焼却灰の埋立量が増える。 最終処分場の施設や設備が劣化してきており、保守点検・維持費が増える。 事業系もえるごみ量が増加しており、特に、重量比で多く占める生ごみが多い。 					
3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○塩尻クリーンセンター及び最終処分場の維持管理 ○ごみの適正な収集運搬処理 						
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
ごみ処理負担金	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの処理経費を、4市村による広域・共同処理のための分担金として支出する。最終処分場の設備機器の更新及び地元協定を順守した水処理が継続的に安定できるように、水質の改善に注視する。 ・松塩地区広域施設組合の新ごみ焼却施設の建設用地選定業務を円滑に進めるため、構成市村担当課長等で構成する選定委員会において、候補地の評価・審査を共同で取り組み、最終候補地を選定する。 					
廃棄物等収集運搬処理事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の収集運搬ルート、時間、量等の調査を継続し、分別区分、収集頻度など効率的なごみ収集運搬計画や収集運搬費の見直しを検討する。 ・災害廃棄物処理計画の「初動対応マニュアル」を作成し、住民意識の啓発をする。 					
2	6-4-3 ファシリティマネジメントの推進						
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、榑川支所機能を榑川保健福祉センター内に移転するための改修工事の実施 ・令和3年度以降に実施する榑川支所解体工事に向けて、跡地利用等の調整 					
	3年間の概要	○榑川支所、榑川公民館、図書館榑川分館機能の移転					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
榑川支所管理運営費	榑川支所	旧榑川支所解体工事の検討及び跡地利用の調整					

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
3	6-4-4 ICTによる業務効率化と住民サービスの向上	マイナンバーカードの交付枚数	4,595枚 [2016]	7,484枚		10,900枚
		証明書のコンビニ交付率	-	2.0%		4.0%
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進			
目標とのギャップ・課題	<p>・業務の効率化と住民の利便性向上を目指して、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを平成30年1月に開始したが、コンビニ交付の利用促進にはカードの普及が必要不可欠である。</p> <p>・今後、カードの普及を促進するためには、コンビニ交付だけでなく、他部署等から提供されるサービスメニューの充実が必要となる。</p>					
3年間の概要	<p>○コンビニ交付システムの運用</p> <p>○マイナンバーカードの取得申請補助</p> <p>○コンビニ交付のPR</p>					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
戸籍住民基本台帳事務諸経費(コンビニ交付)	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・システム保守委託料の支払い ・証明書交付センターの運営負担金の支払い ・コンビニ等事業者への交付手数料の支払い ・市民課窓口でのマイナンバーカード取得申請補助 ・確定申告相談会場での申請補助 ・企業訪問による一括申請受付及び一括交付 ・商業施設等、集客施設と連携した申請受付補助 ・従来の交付時来庁方式と併せ、申請時来庁方式を取り入れる。 				

市民生活事業部

事業部ミッション3

自治会活動をはじめとする各種地縁コミュニティに多くの住民が参画し、地域課題の解決に向けて活動できるよう、地域づくり活動への補助等人材育成を行う。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
1	10-1-1 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築	地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数	7件	[2017]	8件		15件
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり		10-1 地縁コミュニティの活性化		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握、解決手法の検討から具体的な活動に取り組む仕組みの構築 ・地域課題の解決に向けて、地域自らが主体的に考え、実行するためのビジョン作り ・地域活性化プラットフォーム事業の関係部署との調整会議の実施 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○交付金を受けていない地区は、住民アンケート等を実施し地域課題の洗い出しを行い、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域活性化プラットフォーム事業	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区単位で、地域が主体となって身近な課題解決を図る取り組みに対しての支援を行う。(地域活性化プラットフォーム事業補助金) 				
コミュニティ活動支援事業	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・各区で取り組む市民と行政の協働のまちづくりを推進し、地域の活性化につなげるために、自治会等が行う特色ある地域づくり事業及びコミュニティ施設整備に対して財政的支援を行う。(ふれあいのまちづくり事業補助金交付、集会所改修事業補助金交付) ・地区計画作成を支援するため、ふれあいのまちづくり事業補助金交付要綱を改正する。 					
2	10-1-2 地域づくりの担い手の育成	地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数	0人	[2017]	111人		106人
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり		10-1 地縁コミュニティの活性化		
	目標とのギャップ・課題	平行して行われることが理想とされる、地域役員の担い手不足による人材発掘と、地域協議体を含めたコーディネーターの人材発掘と育成におけるバランス。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域活性化プラットフォーム事業	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材育成につながる事業として、地域リーダーの育成に伴う学習会や研修会の開催、関係機関が実施している専門的研修会への参加や先進地視察を通じて活動支援を行う。 				

健康福祉事業部

事業部ミッション1

子育て中の父母や出産前の家庭に対して、安心して出産できる環境の整備、子どもの健やかな成長や父母の安心をもたらす支援等により、出産、子育てに対する不安や負担を軽減します。また、経済的な課題等を抱える家庭への支援等を行うことで、多様化する家庭環境にきめ細かに対応した子育て支援の充実を図ります。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	1-1-1 保健と医療の充実	乳幼児健診平均受診率	97.1% [2016]	99.6%		97.5%
		育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合	80.7% [2016]	89.8%		増加
		子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6% [2017]	7.3%		減少
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備	1-1 出産・子育てのサポート体制の充実		
	目標とのギャップ・課題	・妊娠、出産、子育てにおいてリスクを抱え、支援を要するケースが増加傾向にあり、特に養育能力が乏しい若年層等への妊娠中からの支援が必要である。				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の拡充 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援(産後ケア) ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	母子健診事業	健康づくり課	・妊娠、出産、子育てに関する各種健診、相談を通じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図る。 ・産後うつ等の予防と子育て環境の安定を図るため、産婦健診を実施し、支援が必要な産婦への支援体制の強化を図る。			
	母子相談支援事業	健康づくり課	・妊娠、出産、子育てに関する各種相談や家庭訪問を通じて乳幼児の健康の保持及び増進を図る。 ・中央及び北部あんしんサポートルームの運営、宿泊型産後ケア事業及び母乳相談等助成事業を実施し、妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援の一層の充実を図る。			
	天使のゆりかご支援事業	健康づくり課	・不妊症または不育症の治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図る。			
未熟児養育医療給付事業	健康づくり課	・養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。				
出産・子育て安心ネットワーク事業	健康づくり課	・「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」に参画し、医師不足となっている産科の医療体制を確保する。				
予防対策事務諸経費	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種により、乳幼児から高齢者までの感染症の予防を図る。なお、10月からロタウイルスワクチンの接種が、定期予防接種として新たに始まる。 ・子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を実施し、集団における感染拡大の予防とともに、子育て世代の負担軽減を図る。(対象:年度年齢4歳～18歳) ・国の風しんに関する追加的対策(抗体検査及び予防接種)を令和元年度から3年計画で実施し、風しんの感染拡大の防止を図る。(2年度対象:年度年齢49歳～58歳男性、約4,600人) 				
No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
2	1-1-3 子育て世帯への経済的支援	児童手当支給人数	4,875人 [2016]	4,753人		5,060人
		福祉医療費受給者数	12,712人 [2016]	12,712人		12,400人
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備	1-1 出産・子育てのサポート体制の充実		
	目標とのギャップ・課題	・子育て世代の医療費の負担軽減が求められている。現物給付方式を導入するにあたり受給者に対し改正内容を十分に周知する必要がある。				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当、福祉医療費給付金の適正な支給 ○児童手当、福祉医療費給付金の制度改正に伴う受給者への周知 ○児童手当からの保育料及び給食費徴収事務の実施 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	児童手当支給事業	福祉課	・中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給する。			
	福祉医療費給付金事業	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、心身障がい者、母子・父子家庭等に福祉医療費を給付し、経済的負担を軽減する。 ・中学校卒業までの子どもの医療費を現物給付方式により給付し、子育て世代の窓口負担の軽減を図る。 			

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
3	1-2-2 安心して生活するための支援	ひとり親の相談支援件数	696件 [2016]	880件		710件
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備		1-2 子どもの育ちや環境に応じた支援	
	目標とのギャップ・課題	・経済的な課題等を抱えるひとり親家庭が増えており、多様化する生活スタイルや子どもの育ちに応じた個別の相談体制や経済的負担の軽減を図る支援が必要である。就労に有効な講座の受講や資格取得の費用助成など、制度に関する説明や情報提供をする機会が少ない。				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮世帯の助産措置の実施 ○ひとり親家庭に対する生活支援やライフデザイン相談、ペアレントメンター相談の実施 ○高等職業訓練受講等への助成、自立支援教育訓練受講料の助成 ○高等学校等への就学に対する経済的支援の実施 ○児童扶養手当の支給 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	児童福祉施設費	福祉課	・DVや虐待の被害にあった女性や子どもに対し、母子生活支援施設や助産施設など関係機関と連携して、安全な環境を確保するとともに、自立した生活に向け支援する。			
ひとり親家庭福祉推進事業	福祉課	・悩みや課題等を抱えたひとり親家庭が安心して生活するために、問題解決に向けた相談支援を行うとともに、子育て、子どもの教育、就職に有利な資格取得等に係る費用などの経済的負担を軽減する。				
児童扶養手当支給事業	福祉課	・子どもを養育しているひとり親家庭等に対し児童扶養手当を支給する。				

健康福祉事業部

事業部ミッション2

経験や知恵を蓄積してきた元気な高齢者に対して社会活動等への参加の支援を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、社会や地域で活躍できる環境を整えます。その他、地域福祉の拠点となるふれあいセンターを3つの圏域ごとに整備し、老人福祉センターの機能を統廃合するなど適正な施設整備に努めます。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	6-4-3 ファシリティマネジメントの推進(社会福祉センターの廃止)	社会福祉センターの数	1 [2017]	1			0
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進			
	目標とのギャップ・課題	・社会福祉センター解体撤去後の重油の処理を含む跡地整備が必要である。					
	3年間の概要	○社会福祉センターの閉館 ○社会福祉センターの解体撤去 ○社会福祉センターの跡地整備					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	社会福祉センター跡地整備事業	長寿課	地元の意向を踏まえ社会福祉センター跡地を整備する。重油流出対策のためモニタリング調査を継続する。				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	7-1-2 生きがいづくりと地域福祉活動の促進(地域福祉拠点施設の運営)	ふれあいセンター施設利用人数	59,684人 [2016]	63,968人			84,000人
	全市戦略における位置付け		7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	7-1 社会や地域で活躍できる場の創出			
	目標とのギャップ・課題	・地域の実情にあった講座の開催や世代間交流の場の提供により利用人数の増加を目指しているが、圏域ごとの対象人口数等により利用人数の伸び率に格差がある。それぞれのセンターが特色ある事業を計画、実施し、お互いの施設が連携した運営を行っているが、地域における市民の自主的な福祉活動の広がりが少ない。					
	3年間の概要	○ふれあいセンター東部整備事業の実施 ○ふれあいセンター東部の運営方針の決定と指定管理者の選定 ○世代間交流や利用者のニーズをふまえた各種講座の開催 ○地域住民に対する福祉教育の実施と福祉活動に対する助言や相談支援 ○コミュニティーソーシャルワーカーによる地域の課題やニーズの掘り起こしの実施 ○ふれあいセンターを活用した地域の支え合い事業の研究					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	ふれあいセンター洗馬運営費	福祉課	・地域福祉の拠点であるふれあいセンター洗馬を運営し、地域の支え合い活動の推進と世代間交流や各種講座を実施する。				
	ふれあいセンター広丘運営費	福祉課	・地域福祉の拠点であるふれあいセンター広丘を運営し、地域の支え合い活動の推進と地域住民の交流や介護予防・認知症予防対策、各種講座を実施する。				
	ふれあいセンター東部運営費	福祉課	・地域福祉の拠点であるふれあいセンター東部を運営し、地域の支え合い活動の推進と世代間交流や健康づくり活動の推進、各種講座を実施する。				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	7-1-2 生きがいづくりと地域福祉活動の促進(高齢者の生きがいづくり)	自治会活動、ボランティア活動に参加する高齢者の割合	59.4%	[2017]	56.2%		60.0%
	全市戦略における位置付け	7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	7-1 社会や地域で活躍できる場の創出				
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの会員数・クラブ数が減少している。 ・生活様式の変化に伴い、集いの場や生きがいづくりの新しい形の検討が必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ等地域住民グループの活動支援 ○老人福祉センター等の運営及び支援 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
高齢者生きがいづくり事業	長寿課	・老人クラブの活動に対しては、市友愛クラブ連合会の事務局として活動支援を行う。会員減少等の課題に対応するため、役員と区長会等地域との連携について検討していく。					
老人福祉センター等運営補助金	長寿課	・市内の民営老人福祉センター(田川の郷、百寿荘)に運営補助を行うことによって、65歳以上の市民及び老人クラブに加入している市民を対象に、憩いの場を提供する。今後の補助の減額等補助金のありかたについて検討を進める。					
北小野老人福祉センター運営費	長寿課	・65歳以上の市民及び老人クラブに加入している市民を対象に、憩いの場や各種講座等の学習の場を提供する。給湯設備等の老朽化等課題があるため、施設の今後のありかたについて検討を始める。					

健康福祉事業部

事業部ミッション3

シニアをはじめとしたすべての市民に対して、自主的な健康管理の支援、生活習慣病の発症予防や早期発見、健康づくり活動の支援等を行うことにより、市民の健康増進に向けた取り組みを推進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	8-1-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	特定健診受診率	42.7%	[2016]	44.8%		50.0%
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続		8-1 健康増進の推進		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診(40歳～74歳)の受診率が県平均を下回っている。(特に働き盛り年代の未受診者が多い。) ・本市の主要死因である脳血管疾患と虚血性心疾患を含む循環器疾患の治療者及び新規透析患者数が増加している。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応(国保データヘルス計画の推進) ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援 ○子育て世代への健康サポートの実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	特定健康診査等事務諸経費(国民健康保険事業特別会計)	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の特定健診対象年齢である40歳以上75歳未満に加え、若い世代からの生活習慣病予防を推進するため、本市独自の事業として、25歳以上40歳未満の国保加入者も対象として、健診を実施する。 ・生活習慣病の発症と重症化を予防するため、健診未受診者への受診勧奨を検討し、受診の率向上を図る。 				
	後期高齢者等保健対策事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者を対象に健康診査と保健指導を実施する。 ・人間ドックを受診する者に対し、受診費用の一部を補助する。 				
	歯科保健事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から成人まで、それぞれの時期における口腔と歯科疾患の特性に応じて、健診や歯科指導、相談会等を実施する。 				
2	8-1-2 がんの発症予防と早期発見	がん検診平均受診率	7.5%	[2016]	8.7%		8.5%
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続		8-1 健康増進の推進		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等に伴い、がんによる死亡者が増加しているが、がん検診の受診率は低調である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	健康増進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、治療に結びつけ重症化を予防する。 ・はがきによる通知のほか、広報、ホームページ等により、市民への啓発活動及び受診勧奨を実施する。 				
	感染症予防等対策費	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の希望者を対象に結核・肺がんの早期発見のための胸部レントゲン検査及び読影を実施する。 ・胸部レントゲン検査のうち、二次CT検査のあり方を検討する。 ・新型コロナウイルスの感染リスクの低減と感染拡大の回避を図るため、正確な情報提供を徹底する。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
3	8-1-3 市民主体の健康づくり活動の促進	週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	34.9%	[2016]	33.2%		41.0%
		運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	64.2%	[2016]	62.7%		75.0%
	全市戦略における位置付け	8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続		8-1 健康増進の推進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・壮中年の肥満、青年期のやせ、高齢者の低栄養、若年層の朝食欠食等、多様な課題への対応が必要である。 ・働き盛り世代の健康意識が低いほか、地域の健康づくり活動も低迷している。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進、塩尻おいしく減るsee応援店の普及促進 ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ○健康応援ポイント事業の実施 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
食育推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣の定着のため、各ライフステージに合わせて、個人への栄養指導・栄養相談や、集団での栄養教室などを実施する。 ・「塩尻おいしく減るsee応援店」は、県の「信州食育発信3つの星レストラン」事業への移行を図る。 					
健康づくり支援事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ委員会をはじめ地域の各種団体等と健康課題を共有し、地域の特性に応じた健康づくり支援や、社会全体で相互に支え合いながら、より多くの市民の健康を守るための環境を整備する。 ・「しおじり健康応援ポイント事業」を実施し、市民の健康への意識の向上を図る。 					

健康福祉事業部

事業部ミッション4

医療・介護連携の促進、生活支援サービスの充実、介護予防や認知症対策の推進、地域医療の確保等を通じて、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することのできる、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	8-2-1 在宅生活を継続するための支援	在宅介護率	61.3%	[2016]	59.9%		維持
		介護サービスや施設が充実していると感じる市民(高齢者)の割合	36.1%	[2017]	38.7%		38.0%
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続	8-2 地域包括ケアシステムの構築			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の設置についての地区での理解が進まない。 ・医療介護連携推進協議会の活動を通じて各職種の役割をより理解し医療介護連携を進める必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の設置 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域包括ケアシステム推進事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議を開催し、地域の課題を把握する。医療介護連携推進協議会や委員会等を開催する中で、連携手帳の利用促進、口腔ケアの推進等を通じ顔の見える関係への取り組みを行う。 ・人生の最後について市民の意識を高めるため、エンディングノートの理解の拡大と周知を図るとともに、リビングウィル(終末期等における医療に関する事前指示書)の推進について医師会等と連携して取り組む。 				
	家庭介護者支援事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護3～5の方を在宅で介護している家庭に対し、要介護者家庭介護者慰労金を支給する。(要介護3:年4万円、要介護4、5:年8万円) 				
	高齢者等生活支援事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び高齢者がいる家族に対し、生活支援として緊急通報装置、タクシー利用助成や介護サービス利用助成などを行う。 				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	8-2-2 介護予防・認知症対策の推進	認知症サポーター数	6,236人	[2016]	7,665人		8,600人
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続	8-2 地域包括ケアシステムの構築			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の自主グループ化が進まない。 ・地域での認知症に対する知識等の普及啓発が必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主活動化の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援体制の構築 ○認知症相談体制の拡充 ○認知症サポーター養成講座の開催とサポーターのいる店・事業所の普及 ○認知症の人と関係者が交流する認知症カフェの設置運営補助 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者及び総合事業基本チェックリスト該当者に介護予防事業(訪問型・通所型・生活支援サービス)を提供する。 				
	一般介護予防事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態にならないための介護予防の普及啓発、住民運営の通いの場を充実させるための支援を行うとともに自主グループ育成のため、いきいき体操の啓蒙、利用促進を図る。また利用者が少ないサービスCのありかたの検討をする。 				
	認知症総合支援事業	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催、やすらぎ支援員の派遣、認知症カフェの補助や、認知症ケアパスの発行、活用、認知症地域支援推進員による専門相談や認知症対策の検討、認知症初期集中支援チームによる支援を行う。新たに認知症の方を含む高齢者の見守り体制強化のため事業所との見守り協定締結を進める。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	8-2-2 介護保険制度の円滑な運営	介護事業所への介護相談員の派遣	47事業所	[2016]	48事業所		50事業所
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続		8-2 地域包括ケアシステムの構築		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所の指定権限が県から市に移管されるなど年々、業務量が増大している。 ・介護保険料の収納率向上を目指しているが、滞納整理などの未納者対応が十分行えていない。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスの質向上のための、事業所への指導、監督の実施、居宅介護支援事業所指定事務等の適正な実施 ○適正な給付を行うため、ケアプランの点検や給付費通知等事業の実施 ○第7期介護保険事業計画に基づく施設整備 ○第8期介護保険事業計画(2021～2023年度)の策定 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	介護相談員派遣事業	長寿課	・介護相談員が施設等訪問し、利用者の相談を受け、事業所への橋渡し役となり、サービスの質の向上につなげる。				
	介護給付費等適正化事業	長寿課	・要介護認定調査状況、ケアプラン、住宅改修の審査や縦覧点検、医療情報との突合の実施、給付実績を活用することにより、適正化を図る。				
第8期介護保険事業計画策定事業	長寿課	・高齢者が安心して介護サービスを受けられる体制整備と保険料負担のバランスをとった第8期介護保険事業計画の策定を図る。					
4	8-2-3 緊急時の医療と地域医療の確保	専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民の割合	32.4%	[2017]	28.2%		33.0%
	全市戦略における位置付け		8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続		8-2 地域包括ケアシステムの構築		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展や、全国的な医師不足等に伴い、中山間地域の医療環境が年々厳しくなっている。 ・市内の医療機関だけでは対応が難しい緊急時の医療の確保と、広域的な災害時医療体制の充実を図る必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○休日当番医、歯科医、薬局制度や松本市小児科・内科夜間急病センター、病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○檜川地区、北小野地区等の地域医療の確保 ○松本広域圏3市5村の合同医療救護訓練の実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域医療推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して暮らせるよう、市内医療機関等の休日当番医制事業を実施するほか、夜間急病診療、一次・二次の救急体制整備等、広域圏による救急医療体制を確保する。 ・休日歯科当番医制事業及び当番薬局制事業により、休日等の歯科診療、調剤の体制を確保する。 ・指定管理者制度により檜川診療所を運営する。 ・檜川診療所の指定管理者の募集を行うとともに、今後のあり方を地元と協議する。 				

健康福祉事業部

事業部ミッション5

何らかの支援を必要としている市民のために、支え合い、助け合いながら、自分らしく、安心して暮らし続けることができ、共に生きることのできる社会を目指し、一人ひとりの個性を尊重しながら、日常生活の自立に向けた支援を実施します。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	障がい児の自立生活支援	障がい児サービス支給決定者数	124人 [2016]	158人		140人
	全市戦略における位置付け	その他大型・主要事業	その他大型・主要事業			
	目標とのギャップ・課題	・発達に心配のある子どもとその家族に対し、一人ひとりの子どもの発達や特性に応じた支援を行うため、早期発見、早期療育や療育相談において、各関係機関との連携の強化と一貫した支援体制の整備が必要となっている。				
	3年間の概要	○児童発達支援センターの設置に関する検討 ○重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 ○障がい児から障がい者への切れ目のない支援体制の構築				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	障害児入所給付事業	福祉課	・発達に心配のある児童の日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練など行うサービスを提供する。			
	自立支援医療給付事業(育成医療)	福祉課	・18歳未満の児童に対し、心身の障がいを除去・軽減するために必要な医療について、給付金を支給することで医療費の自己負担額を軽減する。			
No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
2	障がい者の自立生活支援	障がい者サービス支給決定者数	394人 [2016]	430人		469人
	全市戦略における位置付け	その他大型・主要事業	その他大型・主要事業			
	目標とのギャップ・課題	・障がいのある方の個々の状況に応じたきめ細かな相談支援体制を整備してきているが、更に緊急な相談や支援が必要な場合に対応できる広域での支援体制の整備が必要である。また、障がい者の親亡き後の自立生活の場や高齢化に伴い利用できる施設など社会資源が不足している。				
	3年間の概要	○在宅生活を支援する障害福祉サービスの充実と適正なサービス提供の実施 ○地域生活への移行の支援及び地域への受入体制の整備 ○産業特性を活かした就労先の開拓と障がい者雇用の拡大、就労移行や継続、定着支援の充実 ○総合的相談業務等を実施する基幹相談支援センターの設置(圏域)				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	障害者福祉サービス事業	福祉課	・障がい者やその家族が安心して自分らしく日常生活を送れるように支援するための障害福祉サービスを提供する。			
	地域生活支援事業	福祉課	・障がい者の地域における社会参加を促進するため、意思疎通支援、移動支援、相談支援、日常生活用具の給付などのサービスを提供するほか、地域活動支援センターにおいて創作的活動等の機会を提供する。 ・地域生活支援拠点である基幹相談支援センターと連携し、在宅介護されている障がい者等の緊急時の相談支援、親亡き後のひとり暮らしに向けた体験の機会や場の提供を行う。			
	自立支援医療給付事業(更生医療)	福祉課	・18歳以上の身体障がい者に対し、身体障がいを除去・軽減するために必要な医療について、給付金を支給することで医療費の自己負担額を軽減する。			

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	生活困窮者の自立生活支援	自立相談支援相談者数	453人 [2016]	537人			480人
	全市戦略における位置付け		その他大型・主要事業		その他大型・主要事業		
	目標とのギャップ・課題	・傷病による離職や長期間の未就労による就労意欲の低下など、就労に課題を多く抱える困窮者や高齢となり就労できない困窮者が増加しており、生活保護受給世帯が増加傾向となっている。また、困窮世帯では家計収支の均衡がとれていないなど家計に課題を抱える世帯が多い。					
	3年間の概要	○生活保護に至る前の生活困窮者に対する総合的、包括的な相談支援の実施 ○家計相談支援により家計の自己管理に対する意欲を引き出し、早期の生活再建と自立を促進 ○診療内容等のレセプト点検による適正な医療扶助の支給と後発医薬品の利用促進 ○被保護世帯に対する定期的な生活状況の把握による適正な生活保護の実施					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	生活困窮者自立支援事業	福祉課	・生活就労支援センターの相談支援体制を充実し、生活困窮者に対する総合的、包括的な相談支援や家計の自己管理に対する意欲を引き出すことにより、早期の就労や安定した生活の自立を促進する。				
(就労準備支援事業)	福祉課	・直ちに一般就労に就くことが難しい困窮者に対して、必要な生活習慣の形成等の支援を計画的かつ一貫して行うことにより、安定的な就労に就き経済的困窮状態からの脱却ができるよう支援する。					
生活保護適正化事業	福祉課	・研修会等に参加することで査察指導員や現業員の援助技術の向上を図る。また、医療扶助の適正支給を行うためのレセプト点検の実施と、被保護者に対し、健診等のデータを用いた健康状態や医療の調査・分析を行い、適正な保護を行う。					
生活保護扶助費	福祉課	・生活保護受給世帯に対し、世帯の世帯員数や生活状況に応じ、生活保護法の基準による生活扶助、住宅扶助、医療扶助等を支給し、経済的自立又は社会生活自立に向けた援助を実施する。					

産業振興事業部

事業部ミッション1

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	3-1-1 経営改善・安定化の支援	4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	11億6700万円	[2015]	-		12億円
		製造業における従業員数	10,210人	[2014]	-		10,500人
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出	3-1 基幹産業の振興			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 企業規模が、従業員数で5000人を超える大企業と200人以下の中小企業で2極化しており、「稼ぐ力」の格差が大きい。 受発注の市域内取引が少ない。 廃業による事業者の減少が続いている。 地域中小企業には先端分野における研究開発等への参画機会が乏しい。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 本市の持続的な産業発展を目指した事業承継の支援 自動運転実証をきっかけとした産業集積と地域産業への波及 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	基幹産業強化支援事業	産業政策課	本市の基幹産業である製造業、ICT関連産業等に対し、経営強化や生産性向上等の支援を行い、「稼ぐ力」の向上を図る。新たに、自動運転の実用化に向けた実証を行う。				
	商工団体活動支援事業	産業政策課	塩尻商工会議所による経営指導・相談の強化や、市内商工業団体の安定した運営を支援し、商工業の活性化を図る。				
	中小企業融資あっせん事業	産業政策課	市内中小企業の経営に必要な事業資金の供給を確保するため、金融機関及び信用保証協会からの融資のあっせんを行い、中小企業の健全な発展を図る。新型コロナウイルスの影響を受ける事業者を支援する。				
2	3-1-2 企業立地の促進	企業立地件数	10件	[2015-217]	5件		15件
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出	3-1 基幹産業の振興			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地の好適地が少ない。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 次期工業団地の研究、産業団地の整備、事業用地の確保 企業立地に向けた助成 市内立地企業の設備投資等への支援 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	企業立地促進事業	産業政策課	工業用地の取得及び工場の設置、オフィスの立地等に対する支援や補助を行い、企業の立地を促進する。野村桔梗ヶ原新工業団地への企業誘致を支援するとともに、新たな工業団地の研究を進める。				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	3-1-3 起業家の育成と創業支援	ICT企業創業件数	3件	[2015-2017]	2件		4件
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-1 基幹産業の振興		
	目標とのギャップ・課題	・創業準備期から、創業、安定期に向けた切れ目のない支援体制が確立できていない。					
	3年間の概要	○高校生等を対象とした起業に関するプログラムの提供 ○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	起業家教育事業	産業政策課	・「進学」「就職」の他に、「起業」への関心を高めることで、将来のキャリア選択の幅を広げ、同時に起業家精神あふれる人材を育成することを目的として、セミナーやワークショップ等を開催する。				
創業支援事業	産業政策課	・市内での創業を促進するため、創業支援事業計画に基づいた各種支援施策を実施する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
4	3-2-1 ワイン関連産業の振興	市内ワイナリーの数	10社	[2017]	13社		15社
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-2 地場産業の振興		
	目標とのギャップ・課題	・全国的なワイナリー数の増加や関税撤廃により、販売競争の激化が予想されるため、経営能力向上や販路開拓支援が必要である。 ・栽培現場においては個人農家の高齢化や離農が進展していることから、引き続き手厚い支援策を講ずるとともに、新規就農支援体制の充実により、新規就農者の確実な就農と中核となる担い手の育成を図る必要がある。 ・塩尻ワインを世界的に発信できる機会が少ない。					
	3年間の概要	○塩尻ワインの需要開拓の支援 ○果樹園整備促進を図る事業への経費補助、果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学の運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援 ○ワイナリーの設置支援 ○フランスとの都市交流とワイン研修の支援					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	ワイン産業振興事業	産業政策課	ワイン産業の振興のため、市内への新規ワイナリーの設立及び販路開拓支援や塩尻産ワインの海外展開支援を行う。フランスポイヤックとの都市交流事業を進める。				
ぶどうの郷づくり等推進事業(ワイン用ぶどう)	農政課	・ワイン用ぶどう生産振興のため、各種補助金を継続して支給する。					
農業再生推進事業	農政課	・塩尻ワイン大学を開講してブドウの品質向上とワイナリー起業等を支援し、確かな技術を持つ栽培農家と醸造家の育成確保を図る。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2016]	[2018]	[2019]	[2020]
5	3-2-2 漆器産業の振興	木曾漆器製造関係従事者数	575人	[2016]	557人		575人
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-2 地場産業の振興		
	目標とのギャップ・課題	・漆器店の事業継承が進まないことにより、伝統的地場産業が存続できない。 ・地場産業振興センターの収益を改善する必要がある。					
	3年間の概要	○塩尻・木曾地域地場産業振興センター、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	木曾漆器振興事業	産業政策課	・漆器産業の振興に向け、オリンピックライセンス商品を主とした新たな製品開発や販路開拓、後継者育成を支援する。 ・地場産業振興センターの大規模改修に向けた実施設計を行う。				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
6	3-4-1 若者や女性の就労支援	ふるさとハローワーク利用者の就職者数	389人	[2016]	464人		450人
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-4 多様な働き方の創出		
	目標とのギャップ・課題	・製造業の人手不足が顕著であるが、採用できない。					
	3年間の概要	○子育て世代の女性等へのスキルアップセミナー開催や復職支援の実施 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	子育て女性等就労支援事業	産業政策課	・就業を目指す子育て中の女性等に対しセミナー等を実施し、就労を支援する。				
7	3-4-2 新たな就労環境づくり	KADOテレワーカー登録者数	192人	[2017]	520人		450人
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-4 多様な働き方の創出		
	目標とのギャップ・課題	・テレワークの受注業務及びワーカーの増加に伴いコンプライアンスを強化する必要がある。 ・松本市等、別拠点における確実性の高い業務マネジメントが必要である。					
	3年間の概要	○テレワークを活用した多様な雇用機会の創出 ○首都圏の若年層やプロフェッショナル人材等のU・I・Jターン者のマッチング支援 ○セミナー等による市内企業の人材育成支援					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
テレワーク推進事業	産業政策課	・塩尻市振興公社のテレワーク業務の拡大と安定した受注により、テレワークという新しい働き方のモデルを確立するため、OJTによるワーカーの育成や広域連携を委託する。					
ローカルキャリア普及促進事業	産業政策課	・プロフェッショナル人材の市内企業へのマッチングを促進することにより、市内企業の経営課題や人手不足の解消を図る。					

産業振興事業部

事業部ミッション2

農業経営の強化、担い手の育成・確保、生産基盤の整備や更新等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
	3-3-1 経営の安定化と高度化	認定農業者数	302人 [2016]	321人		330人
	全市戦略における位置付け	3 産業振興と就業環境の創出		3-3 農業の再生		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の導入を促進することが次世代農業の主流となることが予想されるが、導入に必要なコストが負担となっている。国補助事業などの財源確保が必要である。 ・国からは形骸化された「人・農地プラン」の実質化が求められており、農業委員や農家の話し合いのもとプランの実質化を図る必要がある。 ・洗馬妙義地区で計画されている畑かん更新事業については、中信平右岸土地改良区が中心となり、県営事業として開始しているが、県と地元との調整で更なる事業費削減や工期短縮を図り、さらに農地集積事業に取り組んでいく。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「人・農地プラン」の実質化のため、意向調査や地域での話し合いによりプラン作成 ○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ○スマート農業導入に向けた調査・研究 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	農業再生推進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等先端情報技術の導入により、技術力向上、労力省力化、コスト削減、担い手の育成加速化等を図る。 ・「人・農地プラン」の実質化のため、2プランから6プランに細分化し、さらに地域の話し合いにより、5～10年後の経営体を見据えたプランの実質化を図る。 			
	農業経営体育成支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者に(国)農業次世代人材投資事業補助金を支給するとともに、本市独自に農業機械導入補助等を行い、新規就農者や地域の核となる担い手の育成確保を図る。 			
1	ぶどうの郷づくり等推進事業(一般)	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹農家が行う施設整備と苗木導入を支援するとともに、セーフティーネットである果樹共済や農業者収入保険の掛金を軽減することで、共済の加入を促進し、果樹総合産地の維持発展を図る。 			
	園芸産地基盤強化等促進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定基金の造成や環境保全効果の高い営農活動を支援し、園芸作物生産農家の経営安定化と産地の維持発展を図る。 			
	農業振興資金等利子補給事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大や経営安定化を目指す農業者へ制度融資の利子補給を行い、融資の利用促進と農家負担の軽減を図る。 			
	有害鳥獣駆除対策事業	森林課・農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣パトロール員による巡回と野生鳥獣の個体数調整を実施するとともに、農家の電気柵、防鳥ネット等の導入や地域ぐるみの野鼠駆除活動を支援し、経営安定化と生産意欲継続を図る。 ・新たな猿害対策事業の取り組みとして、被害が多い下西条地区へのサル大型檻の設置に向けて、管理体制等、地元関係者と調整するとともに、設置効果が上がれば今後、他地区への展開も検討し、より一層の被害軽減を図る。 			
	土地改良事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の管理に係る負担金、補助金の支払いや、要望に基づく水路、農道改修等の生産基盤整備を行い、地域農業の生産安定を図る。また、農業施設インフラ長寿命化計画に基づき、計画的に事業を実施する。 			
	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業(畑地帯担い手育成型)洗馬妙義地区は、県営事業で実施し、県と地元との調整により、事業費削減や工期短縮を図り、さらに農地集積事業に取り組んでいく。 			
	土地改良施設維持管理適正化事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・勝弦揚水機場の高圧受電設備の更新を行うことにより、農業施設の計画的な更新を行う。 			

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	3-3-2 農地の戦略的利用の推進	荒廃農地の面積	17.5ha	[2016]	15.0ha		15ha
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-3 農業の再生		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公社の存続のため、経営体力の補完が必要である。 ・都市農村交流事業を継続するため、受け皿となる農家の発掘や組織化による、受入農家の負担軽減が必要である。 ・農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、担い手への農地の集団化と集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○荒廃農地の解消及び未然防止のため農業公社の運営を補助 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市交流型週末農園の推進 ○農地流動化等による農地の集団化・集約化の促進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	農業公社運営事業	農政課	・農作業支援、耕作放棄地解消、農地利用円滑化等を行う農業公社の運営を財政的に支援し、地域農業の振興を図る。				
	農作物自給率向上事業	農政課	・市水田フル活用ビジョンに基づき、水田農業の収益力向上と農地保全、水田利活用の促進を図る。また、ストーンクラッシャーによる石礫除去に対する補助事業などにより、荒廃農地の未然防止と農地の有効活用を促進する。				
	都市農村交流事業	農政課	・北小野地区から他地区へと体験事業の拡大を図る取組を支援する。また、片丘地区でそば栽培を展開する集落営農組合とIT系企業の取組を支援することで、集落営農組合の活性化と異業種産業の農業参入を支援する。				
	農地流動化促進事業	農業委員会事務局	農地の借り手側に奨励金を交付して流動化を進め、農業生産法人を含む地域の担い手農家の生産基盤を強化し、農業経営の安定化を図る。				
	3	3-3-3 農業の多面的機能の保持	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1648.5ha	[2017]	1670.0ha	
		ため池耐震化事業の実施箇所数	1箇所	[2017]	0箇所		2箇所
全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-3 農業の再生			
目標とのギャップ・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・(国)直接支払制度については、事務処理に一定の精度水準が求められるため、取り組める地域とそうでない地域との格差が生じている。 ・メンバーの固定化と高齢化が進展しており、組織の新陳代謝促進と事務作業の軽減を図る必要がある。 ・ため池の数が多いこと、築造年の古いものが多いことから、全ての堤体耐震調査を実施することが難しい。 ・堤体耐震化事業については、国、県との調整に必要以上に時間がかかる。 					
3年間の概要		<ul style="list-style-type: none"> ○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備促進 ○中山間地域等における農業の多面的機能保持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進 					
当年度事務事業		主管課	当年度事業内容				
中山間地域等直接支払事業		農政課	・生産条件が不利な中山間地域20集落において、(国)中山間地域農業直接支払事業を導入し、生産活動を維持するとともに、農業の多面的機能の保持増進を図る。				
土地改良事業(多面的機能支払交付金)		農政課	・多面的機能支払交付金事業では、取組を行う8組織への支援充実と新規取組面積の拡大を図る。				
ため池耐震化事業		農政課	・小坂田池の耐震化事業及び北熊井地区(町村大沢ため池)・野村八幡・チキリヤため池の廃止に向けた事業を推進する。また、東山2号ため池の耐震化事業に向けた事業計画を策定する。				

産業振興事業部

事業部ミッション3

観光資源の効果的な情報発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことにより、外国人も含めた観光客の市内での滞在時間の延伸を図ります。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
1	4-1-1 観光資源の発信と活用	市内主要観光地の入り込み客数	926千人	[2016]	1,145千人		1,050千人
		市内主要観光地の観光消費額	764,220千円	[2016]	933,720千円		950,000千円
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出	4-1 観光の振興			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 知名度が向上している魅力ある観光資源は存在するが、それを活かし切った誘客につながっていない。 需要が増えつつあるインバウンドに対応した環境整備も遅れている。 これらの課題を解決することにより滞在時間の延長、交流人口の増加を図る。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○観光振興イベント等の企画・開催 ○交流人口増加のためのPR活動 ○広域的な観光イベント、特産品のPR活動 ○観光施設の維持・整備 ○信州まつもと空港の利用促進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	観光振興事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会との連携による来訪客へのおもてなしの充実や観光PRイベントの実施、首都圏PRスペース等を活用した広報展開によりインバウンドを含めた誘客促進を図る。 ・中山道奈良井宿、漆工町木曾平沢という連続する二つの重要伝統的建造物群保存地区を結ぶシャトルバスを運行することにより、両地域の回遊性を向上させ、地域との連携により、来訪客の滞在時間の延伸を図る。(4月中旬から11月上旬までの土日祝日運行) 				
	観光施設整備事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・みどり湖周辺環境整備や観光サイン整備など、観光施設の維持管理等により来訪者に安心安全な施設を提供する。 				
	広域観光推進事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な観光振興及び誘客促進を有効的に行うため、隣接・近隣の自治体との連携を図る。また、信州まつもと空港の利用促進を図ることで、国内外からの誘客につなげていく。 				
2	9-1-2 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)	地域ブランド調査認知度全国ランキング	408位	[2017]	423位		300位以内
		地域ブランド調査魅力度全国ランキング	443位	[2017]	381位		300位以内
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション	9-1 塩尻ブランドの確立			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的なイベントやセミナーの実施により、塩尻市、塩尻ブランドへのコアなファンは定着しつつあるが、そこからさらに塩尻ファンの裾野を広げていくことがブランド力の更なる向上につながる。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○銀座NAGANO等との連携による塩尻産ワイン、木曾漆器のブランド発信 ○大都市圏での期間限定アンテナショップ及びワインプロモーションイベントの開催 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域産品ブランド化事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏におけるワインプロモーション、ミスワイン日本大会への協賛や、市内開催塩尻ワイナリーフェスタ、地域産品のPRにより、塩尻産ワインをはじめとする地域産品の魅力を全国に発信していくことでブランド力の向上につなげる。 ・全国に向けたワインのまち塩尻のブランド発信と塩尻産ワインファンの裾野の拡大のため、首都圏におけるワインパーティーを継続して開催する。 ・FDA就航先である神戸、福岡地区におけるワインプロモーション事業を展開する。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
3	9-1-3 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	42.6%	[2017]	48.3%		53.6%
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-1 塩尻ブランドの確立		
	目標とのギャップ・課題	・市民一人ひとりが塩尻の産品に愛着を持ち、自ら消費しその魅力を知人、友人等に発信することで、市のブランド力を向上させていく環境をつくっていく必要がある。					
	3年間の概要	○地域産品に対する市民の愛着の促進					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	地域産品ブランド化事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・秋開催予定のヌーボーワインイベント、山賊焼フェスティバル等の開催により、多くの市民が地元の産品に愛着を持ち、誇りに感じる機会を創出する。 ・市民にワインへの愛着の醸成を図るため、塩尻版BYO制度の推進を図る。 ・「ワインと語るタベ」を引き継ぎ、市民参加型のワインパーティーを実施する市民団体への補助制度を開始する。 				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
4	4-2-1 市街地の活性化と交流の促進	市街地(大門・広丘駅周辺地区)における平日歩行者数	8,622人	[2017]	7,479人		8,715人
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-2 新たな交流・集客の推進		
	目標とのギャップ・課題	・イベントの開催による経済効果が、一過性であり持続しない。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○玄蕃まつり、広丘夏まつり、ハロウィーン、企画提案事業負担金 ○商工業振興対策事業補助金(共同化設置事業) ○商工業振興対策事業負担金(商店街活性化事業) 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	商工業活性化事業	産業政策課	市内商店街等活性化のため、商店街で実施する賑わい創出の図られるイベントと自主的に企画運営するイベントに対する支援を行う。				
商店街活性化事業	産業政策課	商業地の空き店舗利用及び環境整備支援を行い、中心市街地の活性化を図る。					

産業振興事業部

事業部ミッション4

田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を図り、持続可能な循環型社会を目指します。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	5-1-1 資源・エネルギーの有効活用と効率化	小売電気事業者の設置件数	0件 [2017]	1件		自走化
	全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成		5-1 地産地消型地域社会への転換	
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス発電所が未整備のため、調達できる再生可能エネルギーは近隣の太陽光発電所からの限られたものとなる。 当初は、公共施設(30箇所)のみへの供給とし、森林公社によるスタートとする。 				
	3年間の概要	○発電事業者と森林公社との特定卸供給契約に向けた支援				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
小売電気事業 (森林公社独自)		<ul style="list-style-type: none"> 専門機関の支援も受け地域太陽光や小水力発電等から電気を調達し、公共施設等35箇所(4月～大門駐車場、9月～塩尻市総合体育館)に供給する。 小売電気事業による地元発電電源の地産地消を公にするための個別契約に向け、森林公社の健全な経営の確保を図るとともに、民間の卸売電気事業者の電気引受に関わる課題等を克服するなかで、発電所稼働後の推移を見守りながら、長期的な視点で契約交渉に臨む。 				
No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
2	5-1-2 食の地産地消の促進	学校給食での市内産農産物利用率(野菜)	31.7% [2016]	35.4%		38.0%
	全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成		5-1 地産地消型地域社会への転換	
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 登録農家の高齢化や離農等に伴い、域内流通網構築に必要な収量確保が課題となってきている。 販路が学校給食食材供給のみに留まっていることから、より多くの市民の手に届く、新たな流通網の構築施策を検討する必要がある。 				
	3年間の概要	○農産物の独自流通網構築				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
農産物流通促進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成対策に注力するとともに、供給コーディネーターや産地保全推進員が実需者を直接訪問し、新たなニーズを探るほか、ニーズに対応可能な生産農家の掘り起こし、地元農産物の利用拡大を図る。 新たな物流システムの「やさいパス」事業に取り組む「松本地域地産地消研究協議会」へ参画し、地産地消の更なる推進を図る。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	5-2-1 森林の管理・環境整備の促進	市有林及び民有林が整備された面積	156ha [2016]	168ha			300ha
		市内素材生産量	7,330m ³ [2016]	5,402m ³			13,520m ³
		新たに市内林業施業に参入した事業体数	1事業体 [2016]	1事業体			4事業体
	全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成	5-2 森林資源の多様な活用の促進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境税が創設され、H31から譲与税(H31は13,900千円の見込)として配分されるため、その用途について検討を要する。 ・H31で片丘南部線の改良が完了するので、先線の計画検討を要する。 ・H31から全国一斉にスタートする新たな森林管理システムへの具体的な対応が必要になっている。 ・バイオマス発電所の稼働に合わせ、燃料材供給モデルを確立する。 					
3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○森林集約化推進、支援金による森林整備地域活動の推進、森林造成事業の拡大 ○新たな森林管理システムへの対応(森林公社と連携したゾーニング、意向調査準備、森林情報整備、広域連携体制構築協議) ○森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援 ○山のお宝ステーション事業等の実施 ○バイオマス発電燃料材供給モデルの検討・アクション(市によるバイオマス証明付与、市有林間伐材搬入、残材・枯損木の活用) ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上 ○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施 						
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
森林再生林業振興事業	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林造成を行う事業体に対し、国・県補助に加え、市単で嵩上げ補助を実施することにより、徐間伐、作業道設置を推進し、森林の多面的機能増進と木材生産性の向上を図る。 ・新たな森林経営計画による市有林施業を実施、森林公社を核に林業事業体の育成支援を図る。 ・森林経営管理制度の運用を図るため、新たに嘱託職員を採用し、市町村が管理する森林の候補地の抽出、森林所有者の把握や制度説明、所有者の合意形成等の業務を進めるとともに、森林境界確認や森林調査、経営管理に向けた計画作成等の業務は、専門コンサルタント等に委託し、制度の運用を加速化するとともに、経営管理の推進を図る。 ・新たな森林管理システムの広域連携体制を協議する連絡会に参加し、効果的な広域連携体制を構築する。 					
森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林公社の体制を強化し、森林経営計画策定支援、集約化の進む森林整備の優先的促進、山のお宝ステーション事業による自伐林家支援等を行い、林業事業体、施業者の育成を図るとともに森林整備を加速化する。 ・バイオマス発電所稼働を見据え、個人や団体などの小規模林業経営体から間伐材由来同等のC・D材を買い取り、バイオマス証明を付与し、燃料材として供給する「バイオマス発電燃料供給モデル」を構築することにより、再生可能エネルギーの地産地消による域内循環システム形成を具現化する。 					
治山林道事業	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・集約化が進むエリアの主要林道、片丘線の曲線改良工事(全体計画延長1,580m 3箇年計画)、林道・作業道の維持補修、山地災害防止のための治山事業など林業基盤整備を行うことにより、木材搬出路を確保し搬出コストを削減する。 					
林業被害対策事業諸経費	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害の拡大防止対策のため、被害が南下傾向にある東山山麓の積敷地区(約4.7ha)において戦略的に樹種転換を図るとともに、ドローンによる被害状況の把握を継続する。カモシカによる食害防止対策を実施し、健全な森林を保全する。 					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
4	5-2-2 木質バイオマスエネルギーの普及・拡大	薪・ペレットストーブ等の設置件数	151件 [2016]	196件			230件
	全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成	5-2 森林資源の多様な活用の促進			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット製造については、当面は小規模な製造を行うこととしているが、将来的にはFPPの進捗状況を見ながら製造するか否か判断が必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の需要拡大 ○信州F・POWERプロジェクトの推進と木質ペレットによる熱利用の促進 ○放射能測定器の設置・運営によるバイオマス燃料の安全性確認 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
木質バイオマス活用促進事業	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・普及が進む薪ストーブの補助拡大をはじめ、ペレットストーブ等の木質バイオマス利用設備の設置及びペレット燃料の購入に対する補助を行い、木質バイオマスエネルギーの普及拡大を図る。 					
木質バイオマス地域循環システム形成事業	FPプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ソヤノウッドパーク内に設置した放射能測定器により、すべての受け入れ燃料材の放射線量を常時測定・監視することにより、地域住民の生活安全性を確認する。 					

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
5	5-2-3 木育の推進	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合(%)	32.9% [2017]	27.5%		36.0%
		森林に親しみを感じる市民の割合(%)	77.7% [2017]	72.3%		増加
	5 域内循環システムの形成		5-2 森林資源の多様な活用の促進			
	目標とのギャップ・課題	・H30でウッドスタート開始から5年が経過するため、贈呈品の見直しについて検討を要する。				
	3年間の概要	○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈(ウッドスタート)				
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
森林活用推進事業(啓発)	森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や森林所有者などに対し森林を通じた交流促進事業(しおじり森林塾)を開催し、森林管理の必要性や森林活用の啓発を促進する。 ・新たに木製玩具5作品(新規1作品、バージョンアップ2作品、既存2作品)が選考され、本年4月生誕の新生児から贈呈し、木との触れ合いの機会を創出するとともに、「しおじりまあるい子育てネット」等を通じ、木育に関する取り組みを子育て世代へ向け、広くPRを図る。 				

建設事業部

事業部ミッション1

商業・文化・スポーツ等の地域資源を生かして、市民や来訪者の交流を促す場を整備するとともに、イベント等の誘致・開催による交流・集客の機会を創出と企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	4-2-1 市街地の活性化と交流の促進	市街地(大門地区・広丘駅周辺地区)における平日歩行者数	8,622人 [2017]	7,479人			8,715人
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-2 新たな交流・集客の推進		
	目標とのギャップ・課題	市北部地域の定住人口が増加している一方で、地域のコミュニティ活動の拠点が狭いので老化が進んでいる。中心市街地においては、市民交流センター整備により来街者は増えているものの、商業の活性化に繋がっていない。					
	3年間の概要	○ウイングロードビルの適正な維持管理 ○吉田・広丘地区都市再生整備計画事業の推進(※北部交流センター建設・サイン整備) ○まちづくり会社、商工会議所、振興公社等との連携強化					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	ウイングロード管理事業	都市計画課	・中心市街地の商業拠点となるウイングロードビルの管理業務及び修繕工事を塩尻市振興公社へ委託し適正な維持管理を行う。また、建物取得から10年が経過することから個別施設計画の策定に合わせ長期修繕計画の見直しを行う。				
	中心市街地活性化の推進	都市計画課	・しおじり街元気カンパニーへの参画及びまちづくり機関等と連携しながら市街地の維持・活性化に向けた事業を検討する。(ゼロ予算)				
2	3-1-2 企業立地の促進	企業立地件数	10件 [27-29]	5件			15件
	全市戦略における位置付け		3 産業振興と就業環境の創出		3-1 基幹産業の振興		
	目標とのギャップ・課題	企業立地など設備投資に対する機運は高まっているが、市内の産業用地は不足している。					
	3年間の概要	○野村桔梗ヶ原土地区画整理組合設立準備会への支援、組合設立に向けた土地所有者の合意形成及び事業計画等の策定					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	土地利用促進事業	都市計画課	・令和3年3月の組合設立を目指し、事業認可申請に必要な業務を実施する。また、地権者同意の100%取得に向け設立準備会を支援する。				

建設事業部

事業部ミッション2

市民の生命と財産を守るために、建物の耐震化や空き家の解消等を推進するとともに、県産材等地域の資産を活用し、居住環境の整備・向上を図ります。

No.	主な取り組み		指標	現状値		進捗		目標値	
				値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]	
1	5-2-1 森林の管理・環境整備の推進(木材需要の拡大)		市有林及び民有林が整備された面積	156ha	[2017]	168ha		300ha	
			県産木材の補助件数	0件	[2017]	21件		19件	
	全市戦略における位置付け		5 域内循環システムの形成	5-2 森林資源の多様な活用の促進					
	目標とのギャップ・課題		・県産木材の供給体制が整ってきた中、需要の拡大を図る必要がある。						
	3年間の概要		○県産木材を使用した新築住宅の建築等の促進						
	当年度事務事業		主管課	当年度事業内容					
	県産木材住宅普及促進事業		建築住宅課	・県産木材を使用した新築住宅工事及び耐震改修促進事業に併せて実施するリフォーム工事への補助を行う。					
2	6-1-4 住宅やライフライン等の耐震化		住宅の耐震化率	81.4%	[2017]	82.8%		85.3%	
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-1 防災・減災対策の推進					
	目標とのギャップ・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断により、地震に対する安全性が確保されていないことが判明しても、必ずしも耐震改修工事の実施につながらない。 ・塩尻市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、計画に基づいた住宅の整備を進める予定であるが、入居者の対応に配慮する必要があり、整備には時間を要する。 ・建築物の安全確保のため、適正で確実な審査・検査を行うことが必要である。 						
	3年間の概要		<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の無料耐震診断の実施及び非木造住宅等の耐震診断に対する補助 ○木造住宅の耐震補強工事に対する補助 ○道路沿いのブロック塀の撤去等に対する補助 ○建築確認申請等に係る確認・検査、認定等 ○市営住宅の長寿命化の促進と安全性の確保 						
	当年度事務事業		主管課	当年度事業内容					
	耐震対策等事業		建築住宅課	・木造住宅の無料耐震診断並びに非木造住宅等の耐震診断、木造住宅の耐震改修工事等及び危険なブロック塀等の撤去工事等に対する補助を行う。また、大規模盛土造成地に対する調査を行う。					
	市営住宅管理維持補修費		建築住宅課	・公営住宅等長寿命化計画の年次別改善計画に基づき、吉田団地の外壁・屋根改修を行う。(5年計画の2年目)					
建築確認等事務諸経費		建築住宅課	・建築確認申請等に係る確認・検査、認定等を行う。						

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	6-3-3 居住環境の向上	良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	60.0%	[2017]	61.5%		64.6%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-3 コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)		
	目標とのギャップ・課題	・市街地における緑の保全、育成や、緑化の推進が必要である。					
	3年間の概要	○都市緑化の普及啓発及び官民協働による都市緑化を目的とする、全国都市緑化信州フェアの共同開催 ○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	空き家対策事業	建築住宅課	・現地確認及び空き家の所有者等を調査し、管理不全なものに対して所有者による適正な管理を促す。 ・空き家等に関して総合的かつ計画的に対策を図るための空き家等対策計画を策定する。 ・特定空き家の判定基準(令和元年度作成)による空き家の再判定を実施する。				
都市緑化推進事業	都市計画課	・出生、新築記念樹の交付及び地域団体等が行う公共公益施設の緑化に必要な樹木を交付する。 ・緑地協定の締結を促進する。(※開発緑地の処分等の検討・緑地協定締結状況 74/136公園)					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
4	9-2-2 移住・定住しやすい環境づくり	移住相談をきっかけに塩尻市に移住した人数(累計)	23人	[2016]	24人		60人
		空き家バンクを通じて成約した空き家数(戸)	13戸	[2016]	23戸		20戸
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-2 子育て世代や若者の移住定住の促進		
	目標とのギャップ・課題	・現在の空き家データの基礎調査から時間が経過し、データの更新が必要となる。					
	3年間の概要	○空き家バンクの運営 ○利活用可能な空き家のマッチング ○空き家改修等に対する補助					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
空き家対策事業(移住コーディネート)	建築住宅課	・空き家コーディネーターを配置し、不動産事業者等と連携して利活用可能な空き家について移住希望者等への情報提供や調整等を行う。 ・市内空き家の実態(所有者の意向等)を調査する。					
空き家対策事業(空き家補助)	建築住宅課	・移住定住を前提とした空き家の片付け、改修、除却に対する補助を行うことにより、空き家及び特定空き家の抑制並びに本市への人口流入を図る。(5年目)					

建設事業部

事業部ミッション3

自然災害に備えた、インフラの整備と災害発生時の被害を最小限にとどめるための減災対策の推進と、道路・橋梁、公園施設等の適切な維持管理による長寿命化や、長期的な視点に立った統廃合を推進するとともに、都市公園の運営方法の検討を進めることで、戦略的な都市インフラの維持管理を図ります。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	6-2-4 公園等の維持管理の最適化	公園・緑地がきれいであり利用しやすく整備されていると感じる市民の割合	49.0%	[2017]	50.3%		50.0%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-2 都市インフラの戦略的維持管理		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の老朽化により維持費が増加している。 小坂田公園のプール跡地の活用方法を含め、公園全体の効率的かつ魅力的な運営が求められている。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市内37公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化 ○小坂田公園の利活用に向けた検討 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	公園等管理諸経費	都市計画課	市内の公園で、市民が快適に安全で安心して利用できるような適切な公園の維持管理を行う。				
	公園施設長寿命化改修事業	都市計画課	公園長寿命化計画に基づく公園施設の改修を行う。				
小坂田公園再整備事業	都市計画課	市民説明会、パブリックコメントの結果を整備計画案に反映し、詳細設計及びプールの撤去工事に着手する。また、指定管理者制度及びP-PFIの導入に向け、必要な条例改正、募集要領の策定作業に着手する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	6-2-1 道路・橋梁の老朽化対策と集約化	市道の状況不良による事故発生件数	9件	[2016]	11件		8件
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-2 都市インフラの戦略的維持管理		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路の損傷状態が激しく、補修が追いつかない状況である。 橋梁・トンネルの5年に一度の点検と、それに伴う修繕対応による負担が増加している。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○道路個別施設計画に基づく、計画的な舗装修繕の実施 ○橋梁・トンネルの点検結果に基づく、橋梁の修繕工事の実施と、除却と統廃合の可能な橋梁の検討 ○定期的な橋梁点検 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	道路等維持事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 地元要望箇所及び老朽化した側溝の整備や改良工事等を実施する。 賛川観音寺人道橋の撤去に係わる詳細設計を実施する。 緊急修繕や危険箇所の維持応急工事を実施する。 凍上に伴い損傷した道路の舗装改良工事を実施する。 上下水道工事による本復旧未実施箇所の舗装工事を実施する。 				
	道路施設長寿命化改修事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検の実施と橋梁集約化の検討を行う。 郷原橋の橋梁修繕工事(線越分含む。)を実施する。 観音寺隧道外2箇所のトンネル修繕工事を実施する。 メロディー橋の撤去に関わる検討業務(線越分)及び撤去詳細設計を実施する。 東山山麓線外1路線の舗装修繕工事を実施する。 直営(橋長15m未満のもの)による橋梁点検を実施する。(約20橋) 				

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
3	6-1-3 自然災害対策の推進	雨水排水整備率	38.0% [2017]	38.0%		39.2%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-1 防災・減災対策の推進	
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により除雪要望は増加している一方、除雪作業の担い手は不足している。 ・排水路の未整備地区への対応と、老朽化した排水路の改修に迫られている。排水路から浸透枘でなく雨水幹線への接続が必要である。 				
3年間の概要		<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な除雪作業と凍結防止対策の実施、地域住民による除雪への支援 ○計画的な排水路整備 				
当年度事務事業		主管課	当年度事業内容			
除雪対策事業		建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪作業及び凍結防止剤散布を実施する。また、凍結防止剤散布機を1台購入する。 ・除雪業者に対する除雪オペレーター育成への補助金及び区が実施する除雪作業への助成金を支給する。 			
道路等維持事業 (排水路整備)		建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨に対応できるよう適切な排水路整備工事を実施する。 			

建設事業部

事業部ミッション4

市街地の都市機能の充実に向けて、居住の配置等の検討を行うとともに、効率的な交通ネットワークの確立を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
1	6-3-1 市街地の都市機能の充実に既存集落の維持	塩尻駅北土地区画整理事業地内での新規住宅戸数	0戸	[2017]	26戸		98戸
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-3 コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)				
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少及び超高齢化の進展により、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの維持が困難になることが危惧される。 立地適正化計画に対する市民の合意形成が必要である。 認定中心市街地活性化基本計画に基づいて実施された事業により、市街地の賑わい創出につながっている反面、塩尻駅を中心とした商業エリア周辺の空洞化は進んでいる。 既存集落のコミュニティ維持のため、区域区分の主旨を踏まえ、住宅等の開発手法の検討が必要。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画の策定 ○塩尻駅北土地区画整理事業への支援及び地区内主要区画道路の整備 ○中心市街地活性化基本計画エリア内の再開発民間事業者による住環境整備に対する補助 ○開発相談の実施 ○立地適正化計画を踏まえた開発許可制度の活用等の検討 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	開発許可制度の活用検討	都市計画課	市街化調整区域において、住民主体のまちづくりを促進するため、地区計画制度の施行を目指す。				
	塩尻駅北土地区画整理事業	都市計画課	塩尻駅北土地区画整理組合への補助及び地区内の主要幹線道路工事を実施する。				
市街化調整区域開発相談	建築住宅課	市街化調整区域における個別の開発相談に応じ、課題解決に向けた助言を行う。(ゼロ予算)					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
2	6-3-2 安全安心な交通ネットワークの確立	誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合	27.7%	[2017]	29.6%		30.5%
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-3 コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)				
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興バスの便数が少ないことや経路が長く目的地への時間がかかることから、利用者数は伸びていない。 交通安全に対する意識の低さ。 自己流の運転による交通ルールを無視した交通事故が発生している。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興バスの運営、利用促進 ○交通安全教室の開催等による市民への啓発 ○歩道整備事業の推進と、交通安全施設工事の実施 ○主要幹線道路及び生活道路の整備の推進 ○地域公共交通網形成計画の策定 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	輸送対策事業	都市計画課	交通弱者等の日常の移動手段として、効率的で利便性の高い地域振興バスを運行する。				
	交通安全対策事業諸経費	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育と啓発を実施するとともに、警察・交通安全協会・道路管理者・学校等の関係機関と連携し、危険箇所の点検を行う。 第10次塩尻市交通安全計画を推進するため交通安全実施計画を策定し、計画に基づいて交通安全対策事業を実施する。 				
地域公共交通網形成計画策定事業	都市計画課	本市の公共交通の課題解決に向け、これまでのアンケート調査結果及びパブリックコメントによる意見を踏まえ新たな交通体系の検討を行い、地域公共交通網形成計画を策定する。					
歩道整備事業	建設課	君石野村線の工事(埋蔵文化財調査を含む。)を実施する。また、下西条町区線(第2期工事)の補償調査等を実施する。					
交通安全施設整備事業	建設課	通学路等の安全対策工事を実施する。					
都市計画道路整備事業	都市計画課	広丘東通線(野村桔梗ヶ原工区)の工事に着手し、高原通線の測量設計を実施する。					
幹線道路整備事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> (仮)齒科大東交差点の用地取得、物件補償及び塩尻町交差点の測量設計等を実施する。緑ヶ丘南交差点においては、完成に向け工事を実施する。また、上り側道南熊井長畝線においては改良工事(緑線分)を実施する。 					
生活道路整備事業	建設課	地区要望の継続箇所と緊急性の高い道路の整備を推進する。また、国鉄側道線の拡幅改良工事及び(仮)志学館高校東線の道路新設工事を実施する。					

市民交流センター・生涯学習部

事業部ミッション1

・文化、芸術、スポーツ等の地域資源を生かして、市民や来訪者の生涯学習や交流を促す場を整備するとともに、イベント・講演会等の開催による交流・集客の機会を創出します。
 ・集客核となる歴史的町並みを世代を越えた財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存・活用します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	4-1-2 歴史的資源の保存と活用	奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合	75.1%	[2017]	75.6%		76.0%
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-1 観光の振興		
	目標とのギャップ・課題	・重伝建の町並みを保存していくために、文化財として建物への修理・修景が必要となるが、区域内住民の世代交代や保存組織の人員変更に伴い、保存事業の重要性や基本的な制度の仕組みの理解について希薄化する傾向にある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○修理・修景事業の実施 ○伝建地区内での事業要望のとりまとめ ○町並み相談会の開催 ○文化庁・県との事業費を含めた事業内容の確認 ○国重要文化財 小松家住宅耐震診断(2か年) ○歴史的建造物活用まちづくり事業への協力(主導:官民連携推進室) ○島木赤彦寓居(牛屋)の国登録文化財答申(R2.3.19)を受け有効活用の検討 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	重伝建整備事業	社会教育課	・伝建地区奈良井・木曾平沢地区内の建造物、工作物を、修理・修景という二つの手法により、文化財として保存及び景観整備を行うと共に、保存組織と連携し、町並み相談会、空き家の把握・利活用、住民への勉強会等を実施していく。				
	国指定文化財修理事業	社会教育課	・国指定文化財「小松家住宅」の耐震診断(2年目/2か年)を実施し、耐震改修に向け準備を進める。				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	4-2-1 市街地の活性化と交流の促進						
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-2 新たな交流・集客の推進		
	目標とのギャップ・課題						
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○北部交流センターが開館したR1年7月からR2年6月までの1年間をオープニングイヤーと位置づけ、様々な講演・イベントを開催。その後は事業の確立・定着・発展へと展開。 ○妊産婦・乳幼児からシニア世代まで、広い世代での利用が図られるよう周知を行う。 ○地元商店街、企業等と連携し「北部の核施設」としての価値を高める活動を展開する。 ○世代を超えた地域住民の交流、自主的な活動の支援による地域の活性化(広丘公民館) ○多様な住民のニーズに応え、活動に役立つ情報を提供できる図書館(広丘図書館) ○子育て中の家庭のために、子育ての不安軽減を図る支援や子どもの健全な育ちと子育ての喜びが分かち合えるよう、寄り添い支えあう支援を実施(子育て支援センター) 					
	当年度事務事業	年間	当年度事業内容				
	北部交流センター管理諸経費	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・開館から2年目を迎える北部交流センターを更に周知すると共に、各施設機能を十分に発揮するための連携した事業展開と、利用者が安全安心して利用できるよう建物を適切に管理する。 ・地元商店街、企業等と連携し「北部の核施設(広告塔的役割)」としての活動を展開する。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	4-2-2 文化資源を活用した交流活動の促進(短歌フォーラムの実施)	短歌フォーラムへの投稿者数	16,452人 [2013]	14,305人			17,000人
	全市戦略における位置付け	4 地域資源を生かした交流の推進	4-2 新たな交流・集客の推進				
	目標とのギャップ・課題	・ここ数年、一般投稿者数については横ばい状態である。投稿者数に対し、当日の来場者数が少ない事が課題である。投稿者の高齢化はやむを得ないが、学生を中心にした底辺の底上げが課題である。					
	3年間の概要	○全国短歌フォーラムin塩尻の開催(第33・34・35回) ○短歌に関する資料収集、整理保管、歌人の遺品等の収蔵・短歌大学、企画展の開催 ○北部交流センターえんてらすを核とし、短歌館との連携により短歌に関する事業を実施					
	当年度事務事業	当年度事業内容					
全国短歌フォーラム事業	社会教育課	・若年層を中心ターゲットとし、これまで投稿いただいている学校へ直接投稿をお願いすると共に、インターネットでの投稿が可能である旨の周知や、大会当日足を運んで頂けるようなコラボイベント等を検討していく。 ・投稿や当日参加者の増につながる活動を実施する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
4	4-2-2 文化資源を活用した交流活動の促進(文化施設の運営・歴史遺産の活用)	文化施設入館者数	66,112人 [2016]	59,618人			67,500人
	全市戦略における位置付け	4 地域資源を生かした交流の推進	4-2 新たな交流・集客の推進				
	目標とのギャップ・課題	・各施設経年劣化が進んでおり、営繕修繕が必要である。また、入館者が減少傾向である一方、樽川文化施設では外国人入館者が増加傾向であり、受け入れ側の対策の充実が急務である。 ・平出遺跡公園ガイダンス棟や学校・地域等の地域学習や体験学習の重要性が高まり中、様々な団体や機関が連携し、多様により効果的な学習機会の提供に至っていない。					
	3年間の概要	○各館の管理運営 ○企画展、講座等の開催 ○歴史等地域遺産に関する体験を通じた学習機会の提供 ○市民ボランティア等の活躍による体験学習の充実 ○地域遺産等への関心を高める解り易いガイダンス活動の充実 ○地域と連携協力した学習活動の運営 ○平出遺跡公園及びガイダンス棟の効果的な運営と適切な管理 ○文化財や歴史文化資源等の収集・保管・調査研究を行う。 ○平出博物館は建築から66年が経過し、災害危険区域に立地しているため、新築移転について自然博物館との併合を視野に検討していく					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
樽川文化施設運営事業	社会教育課	・各施設の適切な運営と、特色ある講座等を開催すると共に、外国からの訪問者への対応や職員のスキルアップを図る。					
短歌館運営事業	社会教育課	・北部交流センターと連携した事業展開と、建物修繕の適時実施・短歌大学の継続開催を行う。					
自然博物館運営事業	社会教育課	・収蔵している標本のデータベース化を進め、魅力ある企画の開催や、参加し易い自然科学講座、自然観察会等の開催を実施する。平出博物館の新築移転を見据えながら、博物館の在り方を総合的に検討していく。					
平出博物館運営事業	社会教育課	・総合学術調査から70年の節目にあたる平出遺跡をテーマにした企画展や歴史学習のための土曜サロンや歴史大学等の講座を開催する。					
平出遺跡公園事業	社会教育課	・「遺跡公園」を歴史や文化の発信の場としてだけでなく、あらゆる世代の市民に活用していただけるよう、他部課や民間団体、学校等とも連携を図りつつ事業を実施する。					
ひらいでの里魅力づくり事業	社会教育課	・博物館の新築移転に向け、新博物館のコンセプトや建設場所の選定などについて調査検討し、新博物館基本構想を策定する。					
埋蔵文化財事業	社会教育課	・埋蔵文化財の整理及び記録保存を図ると共に、史跡等の保護や埋蔵文化財包蔵地等に係る保護指導や調査を行う。					
本洗馬歴史の里運営事業	社会教育課	・洗馬地区ゆかりの文物を中心に、地域に根差した事業展開を心掛け、地域づくりに役立つような講座や企画展を開催する。					

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
5	4-2-3 スポーツを通じた交流の促進	建築工事の進捗(率)	0%	[2017]	-		100%
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-2 新たな交流・集客の推進		
	目標とのギャップ・課題	総合体育館の完成を見据え、運営管理者を早期に決定し運営の効率化と維持管理費の削減を目指す必要がある。					
	3年間の概要	○総合体育館に係るCM(コンストラクション・マネジメント)を取り入れた実施設計、施工の実施 ○開館に向けた運営管理者の選定					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	総合体育館建設事業	新体育館建設プロジェクト	・設計施工一括発注方式により工事施工を進めるとともに、外構工事を発注し完成させる。 ・備品等の入札契約を進め、開館に向けた準備を行う。				
	総合体育館運営事業	スポーツ推進課	・指定管理者の選定を行う。 ・運営管理の細部について検討する。				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]
6	4-2-3 スポーツを通じた交流の促進	スポーツ施設利用者数	502,335人	[2016]	474,213人		510,000人
		週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合	32.9%	[2017]	31.7%		40.0%
	全市戦略における位置付け		4 地域資源を生かした交流の推進		4-2 新たな交流・集客の推進		
	目標とのギャップ・課題	・スポーツをする市民の割合は国や県の平均を下回っている一方、体育施設の空きがない状況となっている。 ・市民祭参加者数は年々減少傾向であり、競技スポーツの振興を図っていく必要がある。しかし、各競技団体の指導者、大会運営を支える競技役員の高齢化が進んでおり、人員の確保が近々の課題である。					
	3年間の概要	○各種スポーツ教室 ○スポーツ振興事業の実施 ○市民体育祭や各種大会の運営委託により競技力を向上 ○市内10地区の地区体協によるスポーツ振興事業の実施 ○市体育協会の事務局運営の安定のための補助金支出					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	競技力向上事業	スポーツ推進課	・塩尻市体育協会やスポーツ推進委員・普及員と連携し、市民が身近にスポーツを感じていただけるような市民体育祭やスポーツ教室等を実施していく。				
	体育施設管理運営事業	スポーツ推進課	・日常の点検、整備を実施することにより、適正な維持管理を目指す。				
	体育施設整備事業	スポーツ推進課	・経年劣化により維持・改修工事等が必要な施設について、施設維持計画に基づき優先順位を付け、効率的に修繕や改修工事を実施していく。				

市民交流センター・生涯学習部

事業部ミッション2

・自発的に活動する意欲を持った市民に対して、生涯を通じた学び合いの場や芸術文化に触れる機会を提供することで、市民個人の豊かな生活の創造と地域活動の活性化を促進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	7-1-2 生きがいづくりと地域福祉活動の促進	自治会活動、ボランティア活動に参加する高齢者の割合	59.4%	[2017]	56.2%		60.0%
	全市戦略における位置付け		7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築		7-1 社会や地域で活躍できる場の創出		
	目標とのギャップ・課題						
	3年間の概要	○ロマン大学の開講(19・20・21期)による高齢者生きがいづくりと社会貢献の促進					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
生涯学習支援事業(ロマン大学事業補助金)	社会教育課	・シニア世代が新しい知識や技能を身につけ、併せて仲間づくりの輪を広げながら、生きがいを持って充実した人生を送るとともに、積極的に社会参加いただけるようなカリキュラムを実施					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	7-2-1 生涯学習環境の充実	公民館の来館者数	228,120人	[2016]	213,387人		230,000人
	全市戦略における位置付け		7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築		7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市公民館事業計画の重点目標に掲げている「地域の実態を踏まえ、社会の要請がある「現代的な課題」について学ぶ学習テーマを中心に学級講座を充実させていく」ことについて現行行っている講座等への反映が不足している状況であるので、社会教育施設である公民館が生涯学習の拠点であるとともに、地域づくりの担い手育成に関わっていくことが求められている。 ・図書館本館・分館の課題解決型図書館としての機能をさらに高める必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館事業(各種教室、講座、講演会等) ○図書館本館・分館の運営と機能強化 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	生涯学習支援事業	社会教育課	・生涯学習のための学習環境の「場」を整え併せて「機会」を提供していく。				
	公民館事業	社会教育課	・各地区での様々な課題に対し、住民参加型の肩の凝らない「WS」の事例等を各地区館で共有し、「課題解決」のための手法を研究・展開していく。				
	図書館事業諸経費	図書館	・計画どおりに開館した北部交流センター広丘図書館と榎川分館をはじめとして、図書館本館・分館における図書館サービスを充実させ、市民の学びや地域活動に役立つ質の高い情報提供を行う。				
	総合文化センター管理事業(施設改修分)	社会教育課	・事務室の照明器具についてLED化工事を行う。				
	公民館分館施設整備事業	社会教育課	・申請のあった、7分館の改修工事について補助金を交付する。				
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	7-2-2 文化芸術活動の支援	芸術文化事業参加団体数	160団体	[2016]	160団体		175団体
	全市戦略における位置付け		7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築		7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承		
	目標とのギャップ・課題	・文化祭等を開催する活動主体団体の高齢化が進んでおり、自主運営に支障が出ている。また、事業が前年踏襲になっており、来場者の減少も進んでいる。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化事業(5事業)の開催 ○芸術文化活動者支援 ○指定管理 ○各種施設設備改修工事 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	芸術文化事業	社会教育課	・芸術文化事業補助金を交付している「塩尻市芸術文化振興協会」と連携し、文化祭開催日の工夫(1~3日固定→金~日)や市芸術文化事業の内容について充実した内容となるよう実施していく。				
	文化会館運営事業	社会教育課	・来場者が快適に利用できるよう指定管理者による管理運営充実と、ニーズに応える事ができるよう芸術文化鑑賞事業を計画・実施していく。				
文化会館改修事業	社会教育課	・運営事業と併せ、来場者が安心安全に利用いただけるよう計画的な施設及び設備の改修を実施していく。(非常用発電設備更新工事)					

市民交流センター・生涯学習部

事業部ミッション3

・市民交流センター機能を中心に、知恵と意欲を持つ人材や団体の活発な活動・交流を促進するとともに、情報の集積拠点として、多様な人材が求める知識の習得を支援することにより、新たな知恵と価値が創出される場を提供します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	10-2-1 市民活動の支援と人の交流の促進	まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数	20団体	[2017]	22団体		30団体
		市民交流センター貸館利用率	79.5%	[2016]	80.2%		80.0%
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が対等なパートナーシップによって公共を担う協働のまちづくりを推進するため、社会課題や地域課題を解決する協働の担い手の更なる育成、支援が必要である。 ・市民交流センターの目的である知恵の交流を通じた人づくりの場の実現を目指すため、市民の様々な活動のための基盤や拠点を提供するとともに、市民同士の交流を促す事業展開が必要である。 ・開館10年目となり、機械設備の不具合等が発生しているため、計画的な維持管理が必要である。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○講習会や研修会の開催、まちづくりチャレンジ事業の運営等による市民活動団体の育成、支援 ○新たな知恵の交流を生み出すため、市民交流センターの機能を活用し、人の交流を生み出す事業を展開 ○長期修繕計画に基づく建物全体の長寿命化の推進 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
協働のまちづくり推進事業	交流支援課	・中間支援組織との連携による講演会・研修会、まちづくりフェスティバルの開催や、まちづくりチャレンジ事業実施団体への補助金交付、市民大学プラットフォームを生かした市民講座などの協働につながる事業を展開する。					
市民交流センター交流企画事業	交流支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を基本に、機能融合を意識した事業を展開するため、こどもおじり、えんぱーく科学館、IT講座、シニア講座などの交流事業を企画、運営する。 ・開館10周年を迎え、多くの市民に利用いただいたことに感謝するとともに、10年の歩みを総括し、未来につながるような記念事業を展開する。 					
市民交流センター管理諸経費	交流支援課	・市民交流センターの長寿命化を図るための計画的な修繕として、空調機器整備(中高性能フィルター交換等)、消防設備整備(蓄電池交換等)、屋上テラス防水工事などを実施する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
2	10-2-2 確かな情報による課題解決の応援	レファレンス受付件数	2,410件	[2016]	2,095件		2,900件
		図書館の市民1人当たり貸出冊数	9.7冊	[2016]	9.9冊		10.0冊
	全市戦略における位置付け		10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな情報の基盤となる資料の充実を図り、司書の専門性を高め情報提供能力を向上させ、課題解決型図書館としての機能をさらに高める必要がある。 ・確かで役に立つ情報に加えてデジタル情報の提供や地域資料のデジタルアーカイブ化などが求められている。 ・本館・分館の資料更新の必要性に加え、広丘図書館の開館により蔵書収容能力及び利用者の増加が見込まれており、資料収集を強化する必要がある。 ・重要な地域資料の一つである古田晁記念館所蔵資料の活用を進める必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決型図書館の基盤となる図書館資料の収集・提供及びデジタル資料の充実と活用 ○市民の生活、仕事、学習を支援する課題解決型図書館の運営 ○北部交流センター広丘図書館の開館と檜川分館の移転 ○古田晁記念館の運営と所蔵資料の活用 					
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
図書館サービス基盤整備事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの基盤となる図書館資料の収集・活用を図るとともに、有料データベースの利用促進や地域資料のデジタルアーカイブ化を含め、多様な資料提供ができるよう機能強化を進める。 ・図書館システムの更新に向けて機能の充実に向けた研究と準備を進める。 					
図書館事業諸経費	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の充実と図書館員のレファレンス能力の向上により課題解決型図書館としての機能を高め、多様な企画による図書館サービスの提供により利用拡大を図る。 ・図書館同盟を締結した神奈川県大和市、岐阜市との間で職員交流と情報交換等を行い、職員の資質向上とサービス改善に生かす。 ・移転開館した北部交流センター広丘図書館及び檜川分館をはじめ本館・分館におけるサービス改善により利用拡大を図る。 					
古田晁記念館諸経費	図書館	・古田晁記念館の運営と所蔵資料の活用に向けた取組を進める。					

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
3	10-2-2 確かな情報による課題解決の応援	本の寺子屋への参加者数(講演会聴講者)	1,239人 [2017]	998人		1,000人
	全市戦略における位置付け	10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・進化する図書館として新たなサービスの展開により全国的な受賞を重ねて注目を集めるなどブランド力を高めていることをいかして、多様な市民ニーズに対応するサービス展開によりさらなる利用拡大が求められている。 ・子どもたちの読書活動をさらに推進する必要がある。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「本の寺子屋」を中心とした企画事業の充実 ○「子ども本の寺子屋」「絵本プレゼント」などによる子どもの読書活動の推進 ○PTA親子文庫、市民読書活動グループとの連携と図書館ボランティア育成講座の開催 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	市民読書活動推進事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA親子文庫及び市民読書活動グループとの連携、学校巡回読書イベントの開催、絵本プレゼントなどにより、子どもの読書推進を図るとともに読書活動ボランティアの活躍の場を広げる。 			
本の寺子屋推進事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・信州しおじり本の寺子屋・子ども本の寺子屋の開催によりブランド力を高め、本の魅力や読書の楽しみについて情報発信を強化し、図書館の利用拡大と読書活動の推進を図る。 ・えんばーく10周年記念講演会をレザンホールで開催し、事業の市民認知度を上げるとともに、令和3年度の本の寺子屋10周年に向けて準備を進める。 				

市民交流センター・生涯学習部

事業部ミッション4

・子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を、地域とともに推進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	2-1-3 体験型学習の推進	すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	34.4% [2017]	38.2%		41.0%
	全市戦略における位置付け	2 教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上			
	目標とのギャップ・課題	・青少年健全育成を推進するため、子ども会育成会等への補助金をはじめ、補導委員の活動など、幅広い取組を実施している。また、平成29年度からは、地域で主体的に活躍できる子どもの育成を図るため、ジュニアリーダー養成事業を創設したことから、平成30年度には更なる事業展開を図る必要がある。また、青少年の補導件数もここ数年「0」であるので青少年育成センターのあり方、活動内容の見直しが必要である。				
	3年間の概要	○青少年育成センターの運営の見直し ○青少年健全育成事業補助金等の交付 ○姉妹都市ミシャワカ派遣事業の実施 ○塩嶺体験学習の家の適切な管理運営				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	青少年育成事業	男女共同参画・若者サポート課	・青少年の健全育成を推進するため、子ども会育成会等へ補助金を交付し、地域における子どもたちの自主性や社会性の向上を図る。また、新体制での青少年育成センター活動を検証し、今後の青少年育成事業の進め方を検討する。			
	青少年育成施設運営事業	社会教育課	・単に宿泊施設としてではなく、青少年の健全育成を目的として、体験・探求学習を通して「社会を生きぬく力」を身につけることができるよう、塩嶺体験学習の家の活用を促進する。			

市民交流センター・生涯学習部

事業部ミッション5

・男女がともに創る「子育てしたくなるまち」に向けて住みやすい環境を整えます。
 ・子育て世代や若者、学生に対して、誰でもがいきいきと暮らせる持続可能な地域社会の実現のため、悩みや課題の解決に向けた相談体制を整えます。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値	
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]	
1	9-2-1 移住・定住希望者へのプロモーション(結婚支援)	結婚・出産に向けた意識改革講演会数	1回	[2017]	1回		2回	
		ライフデザイン・ファイナンシャルプラン講座数	4回	[2017]	1回		9回	
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション	9-2 子育て世代や若者の移住定住の促進				
	目標とのギャップ・課題	・晩婚化や未婚率の上昇が少子化に影響を与えているなか、結婚や出産に向かう世代を対象に、講座などを開催してきた。しかし、未婚の男女を対象に結婚意識の向上を目的に開催した講座では、応募者数が期待を大きく下回る結果となった。若者の結婚観に大きな変化が生じていることは明らかであり、今後の事業推進に向け、結婚・出産に対する不安感や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、対象世代のニーズを把握しながら施策を展開することが課題となる。						
	3年間の概要	○結婚・出産応援講座の開催						
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
男女共同参画事業	男女共同参画・若者サポート課	・結婚・妊娠・出産・子育て等ライフステージに関する講座を開催し、男女がともに創る「子育てしたくなるまち」を目指した環境づくりを推進する。						
ふれあいプラザ運営事業	男女共同参画・若者サポート課	・男女が様々な知識や技術を高め地域社会や職場で活躍できるよう、資格取得講座を開催する。						
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値	
			値 [基準年度]		[2018]	[2019]	[2020]	
2	若者の社会復帰への応援	人権教育推進会議及び人権学習会への参加人数	2,364人	[2017]	1,346人		2,500人	
	全市戦略における位置付け		その他大型・主要事業	その他大型・主要事業				
	目標とのギャップ・課題	・乳幼児から若者(広義で40歳未満)までの全体を俯瞰し対策を講じるため、「元気っ子応援事業」以後の若者をサポートする新設体制での対策実行が求められている。						
	3年間の概要	○18歳以降の若者を対象とする相談業務を主とした若者サポート体制、ネットワークの確立						
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
	若者サポート事業	男女共同参画・若者サポート課	・ニート、ひきこもり等に関する相談業務を実施し、関係団体と連携して個々の状況に応じた支援に繋げることにより課題を抱える若者の社会的自立を支援する。また、8050問題をはじめとする中高年のひきこもりへの対応体制について、庁内検討する。					
社会人権教育推進事業	男女共同参画・若者サポート課	・地区ごとの人権教育推進会議、分館単位の人権学習会、豊かな心を育む市民の集い等を開催し人権教育を推進する。						
人権推進啓発事業	男女共同参画・若者サポート課	・小中学校や人権擁護団体と連携してCAP研修、デートDV研修等を開催し人権擁護、人権啓発活動を推進する。						

こども教育部

事業部ミッション1

安心して子どもを産み育てることができる環境を充実するため、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援体制の一層の充実を図るとともに、子育ての負担軽減や家庭教育の支援、仕事と育児の両立支援などを推進する。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
1	1-1-2 地域の子育て環境の充実	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6%	[2017]	7.3%		減少
		子育て支援センタープレイルーム利用者数	30,172人	[2016]	30,814人		31,000人
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備	1-1 出産・子育てサポート体制の充実			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内での愛着の形成を図りつつ、親子で過ごす時間を助け、安心して子どもを育てることができる環境を充実させる必要がある。 ・安心して子育てができる環境を整備するために、子育て世帯へ、遊びや交流の場所の提供、子育てに関する情報発信をするなど、地域で子育てを応援していく必要がある。 ・北部交流センターの複合施設としての利点を活かし、公民館との連携を深めることで、地域の子育て力の醸成を図る。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児を家庭で育児している保護者と子どもを対象とした「親子でイクジー・えんぱー保育園」の開催 ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供、保育講演会の開催、地域及び関係機関との連携 ○子育て支援センターの利用促進と、北部子育て支援センター移転に伴う、北部地域住民へのPRと利用促進 ○ファミリーサポート制度の利用促進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	子育て支援センター事業	子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ支援センターの実施や各種講座の開催により、利用者の増加を図るとともに、祝日や土曜日に父親の利用が多いことから、父親が子育てへの関わりを深めるきっかけづくりとなる支援を行う。また、地域ぐるみで子育てへの関心を深めるため、利用者親子と祖父母世代との交流を図る。 				
	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの交流会を開催し、ファミリーサポート事業を周知し、新規利用者の拡大を図るとともに、公民館利用者世代に向け、子育て支援センターの周知を行い、サポーター養成講座への受講につなげる。 ・0～3か月未満の希望する家庭を職員が訪問し、制度の周知と新規登録を図る。 				
	こども広場事業	子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座等の開催、木育フェスティバルへ参加する中で、利用者の増加及び木育の推進を図る。 				
	No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗	
値 [基準年度]				[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
2	1-1-3 子育て世帯への経済的支援	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6%	[2017]	7.3%		減少
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備	1-1 出産・子育てサポート体制の充実			
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対する不安や負担を払拭するため、多子世帯等の経済的な負担を軽減する必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園及び認定こども園に入園している多子世帯への保育料減免(3歳以上児で第2子半額、第3子以降全額減免)の実施と国の幼児教育無償化に向けた対応 ○私立幼稚園及び認可外保育施設に入園している多子世帯への保育料減免(3歳以上児で第2子半額、第3子以降全額減免)のためのにぎやか家庭保育料等補助金の交付 ○幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費及び新制度未移行幼稚園の無償化上限額を超える保護者負担について、本市独自の減免制度による補助の実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	にぎやか家庭応援事業(保育料減免分)	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国の幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、本市独自のにぎやか家庭保育料等補助金により、新制度未移行幼稚園の入園料及び保育料について第3子以降は100%減免するとともに、副食費については、保育園等の区分に関わらず、第2子50%減免、第3子以降は100%減免を実施する。 				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	1-2-1 家庭支援の充実	児童千人当たりの児童虐待相談件数	6.8	[2016]	6.9		県平均より低
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備		1-2 子どもの育ちや環境に応じた支援		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談件数が増加しており、児童千人当たりの相談件数が、県平均(5.9件)を上回っている。 元気っ子応援事業を含め、困った時に相談できる窓口の認知度が低い。 地域での学習支援など、子どもの居場所が求められている。 地域に中高校生の居場所や相談できる場が少ない。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 元気っ子応援事業の推進、18歳以降の若者サポート事業への繋ぎ 子育て支援連絡会、アセスメント会議を充実させ、妊娠、出産から子育てへ切れ目のない支援の充実 子ども家庭総合支援拠点の運営と、子育て世代包括支援センターとの連携の強化 こどもの未来応援協議会を設置し、子どもを核としたネットワークの構築と、地域での学習支援など子どもの居場所づくりの促進 例えば一くや北部拠点を活用した中高校生の居場所(学習機能、相談機能)の検討 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
元気っ子応援事業	家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校へのフォローアップ、子育て応援教室、医療相談、ことばの相談などを実施する。 元気っ子応援事業の情報(不登校、ひきこもり等)を18歳以降も共有し、関係者が連携して支援できる仕組みを進める。 元気っ子応援事業を含め、育児不安への支援・子どもに関する相談機関の周知パンフレットを作成する。 					
家庭支援推進事業	家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭が抱える様々な課題を解決するため、子育て世代包括支援センターと連携を図り、養育支援訪問事業や子育て支援ショートステイ事業を行うなど、関係機関と連携した相談支援により虐待等の予防を図る。 子ども家庭総合支援拠点を核に、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活かし、要保護児童等の支援を適切に対応するとともに、重大化を未然に防ぐ。 					
こどもの未来応援事業	家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策について、こども教育部及び健康福祉事業部の関係課と、紐付く事業の棚卸しを行い、事業の整理、集約、新規事業の検討を行う。それに伴う組織の在り方についても併せて検討を行う。 こどもの未来応援協議会のネットワークを活用し、情報の共有及び啓発を図る。また、地域で子どもを見守り育てるという意識の醸成を図り、地域での子どもの居場所づくりを促進する。 					
4	1-3-1 保育環境の充実	デイ保育室のエアコン設置室数	1	[2017]	2		3
		希望の保育園に就園している園児の割合	95.7%	[2017]	97.7%		95.7%
		給食調理業務評価結果	93.0%		94.0%		93.0%
	全市戦略における位置付け		1 子どもを産み育てる環境の整備		1-3 働く世帯のための子育て支援		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む保育園施設の計画的な修繕、整備を行い、快適な保育環境の提供と建物の延命を図る必要がある。 塩尻駅北土地区画整理事業に伴い、入園児童数が増加することが見込まれることから、施設整備について検討する必要がある。 3歳未満児の保育園入園希望が増加傾向にあり、保育施設のハード面の整備と保育士の安定的な確保に向けた対策が喫緊の課題である。 給食備品の老朽化により、不測の故障による安定的な給食提供への影響が懸念される。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> 〇公立保育園15園の運営 〇老朽化した保育園施設の改修、維持管理による施設の延命と、安心安全で快適な保育環境の確保 〇保育園の給食調理業務のプロポーザル方式による外部委託と給食備品の計画的な更新による安全安心な給食の提供 〇保育補助員の公立保育園全園配置による高齢者と園児とのふれあいを通じた情緒発達等への支援 〇未就園児と保護者を対象とする「あそびの広場」を実施 〇市内の民間保育所に対する補助金の交付 〇待機児童解消に向けた民間小規模保育事業所の整備支援と保育人材の確保のための取組推進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	保育所施設改善事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 保育園施設の営繕修繕及び遊具の改善工事等を行う。 広丘西保育園2階を保育室に改修し、3歳未満児の受け入れ体制を整備する。 				
	保育所施設リニューアル事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 大門保育園の大規模改修に向けて、実施設計を行う。 				
	保育所運営費	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園15園の運営を行い、保育を必要とする家庭から児童を受け入れ、健やかな成長を促すとともに、保護者の育児と就労の両立を支援する。 保育士の業務負担の軽減を図るため、大規模の公立保育園3園にタブレット端末を導入し、ICT化を検証する。 				
給食運営費	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 良質で安心安全な給食の提供及び食育推進を目的とした調理業務委託を継続し、園児の心身の健全な成長発達を促すとともに、望ましい食習慣の定着を促進する。 食材のロス削減するため、令和2年度から土曜日保育における給食の提供を廃止する。 					
育児支援推進事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> あそびの広場事業や世代間交流事業、子育て相談や情報交換、一時預かりなどの支援をする。 病児保育の実施により、親の仕事と育児の両立を支援する。 					
民間保育所支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料が無償となることに伴い、認定こども園、認可外保育施設、私立幼稚園等に負担金等を交付する。また、新規の小規模保育事業所2か所の施設整備に対して補助金を交付する。 					
保育補助員設置事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化が進行する中で、各園1名ずつの保育補助員設置により高齢者の優しさや温かさに触れることで、安心感を与えると同時に思いやりの心を育む。 保育人材バンクを創設し、保育に関わる人材の育成確保を図る。 					

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
5	1-3-2 放課後児童の居場所確保	放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率	100% [2017]	100%		100%
	全市戦略における位置付け	1 子どもを産み育てる環境の整備				
	1-3 働く世帯のための子育て支援					
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の利用者数の増加に対応するため、施設整備について検討する必要がある。 ・放課後児童クラブ等の有償化を検証する。また、母親の就労状況が増加する中で、放課後児童クラブ等の利用が増加傾向であることから、運営方法等について見直しを検討する必要がある。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館、児童クラブ、放課後キッズクラブの運営に係る検証と充実(利用時間の細分化、放課後キッズクラブの対象児童の限定、料金設定など制度を見直して運営) ○児童クラブ等による子どもの居場所の提供と、学校教職員経験者の館長登用による小学校との連携及び学習支援の強化 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
児童館・児童クラブ運営費	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供する児童クラブや児童館を運営する。また、利用実態に合わせ、令和2年度から児童クラブの土曜日の閉館時刻を1時間早め、午後6時までとする。 				
放課後キッズクラブ運営費	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間、家庭に保護者がいる児童でも利用することができる放課後キッズクラブを運営する。また、利用実態に合わせ、令和2年度から対象児童を低学年に限定する。 				

こども教育部

事業部ミッション2

すべての子どもたちが、「社会を生き抜く力」を備え、郷土を知り、誇りと愛着をもって成長できることを目指し、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を、家庭、学校、地域、行政が連携して推進する。

No.	主な取り組み	指標	現状値	進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]
1	2-1-1 時代の変化に対応した学力の向上	外国の人と友だちになったり、外国のことについて、もっと知りたいと思う小学生の割合(小6)	71.0% [2017]	-		増加
		ICT活用研修の開催数	50回 [2017]	55回		50回
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育の早期化・教科化へ向けて教職員の資質向上や、ICT活用教育推進のための教職員の指導力向上、児童生徒に対する情報モラル教育等が課題である。 ・国の推進する「GIGAスクール構想の実現」に向けた、「児童生徒1人1台の端末整備」及び「校内情報通信ネットワーク整備」が必要である。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の英語力向上ため、英語教育担当指導主事を中心とし教職員の英語力の向上及び指導力の強化 ○児童生徒の情報モラル教育等を推進するため、情報教育担当指導主事を中心とした研修等による教職員のICT活用力の向上 ○学習指導要領や教科書改訂に伴う指導書等の教材の購入 ○校内情報通信ネットワークの整備 ○児童生徒1人1台の端末整備(タブレット端末等) 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	小学校英語活動サポート事業	教育総務課	・次期学習指導要領の全面実施に向けて、英語教育担当指導主事を中心に、小学校の教職員の英語力の向上や指導力の強化を図る。			
	教育センター情報教育推進費	教育総務課	・教職員に対するICT活用研修、授業支援、児童生徒や保護者に対する情報モラル研修の開催、プログラミング教育に関する研究等に取り組む。			
	小中学校情報教育推進費	教育総務課	・パソコン等の情報機器の管理運営や、それを活用した学習活動の推進を図る。			
	小中学校新学習指導要領対応事業	教育総務課	・小学校学習指導要領改訂に伴う、指導書や教材の購入を行う。			
小中学校情報通信ネットワーク整備事業	教育総務課	・児童生徒1人1台の端末整備に向けて、校内に高速大容量の通信ネットワークを整備する。 ・児童生徒1人1台の端末整備計画を策定する。				
2	2-1-2 健やかな成長の支援	学校給食レストランの開催数	75回 [2017]	47回		75回
		毎日朝食を食べる中学生の割合(中3)	96.0% [2017]	92.6%		96.5%
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・給食のアレルギー対応が必要な児童生徒の増加、給食費の未納解消への対応が必要となっている。 ・自校給食を堅持するため、安定した給食提供体制を確保する必要がある。 ・スマートフォン等の所持の低年齢化、所持率の上昇もあり、子どもの成長発達への影響が懸念される。 				
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○自校給食を堅持し、安全安心でおいしい給食の提供による児童生徒の心身の成長を支援 ○アレルギー完全除去対応の継続 ○給食食材の地産地消、食育に関する企画等の推進 ○給食費の児童手当からの徴収の拡大 ○給食調理員(正規職員)の体制整備 ○「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を行政、関係団体等が協働して推進 ○スマートフォン等のメディアの使用が、子どもの成長に及ぼす影響等の啓発 				
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容			
	給食運営事業事務諸経費	教育総務課	・地産地消コーディネーターと連携した食材の地産地消の推進、給食レストラン開催による食育活動の推進、給食費の児童手当徴収の拡大に取り組む。また、給食調理員(正規職員)の採用試験を実施する。			
	こどもの未来応援事業	家庭支援課	・「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を行政、関係団体等が協働して推進する。 ・スマートフォン等のメディアとの付き合い方について、関係課と連携し、啓発を行う。			

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
3	2-1-3 体験型学習の推進	体験学習フェスティバルの開催	1回 [2017]	1回			1回
		「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習に取り組む小学生の割合(小6)	71.7% [2017]	79.4%			72.0%
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上			
	目標とのギャップ・課題	・外で遊ぶ子どもが減少し、子どもたちが自ら考えて行動する機会が減っている状況にある。体験学習プログラム等を通して、子どもたちの生きる力を育み、社会を生き抜く力を身につけることが重要となる。					
	3年間の概要	○体験学習フェスティバルの開催による親子のふれあう場の機会創出 ○塩嶺体験学習の家の周知 ○学校活動における、リーダー的な存在となる児童生徒の育成					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
こども未来塾等運営事業	教育総務課	・こども未来塾等の活動を通して、児童生徒の生きる力を育むとともに、塩嶺体験学習の家の周知を図る。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
4	2-1-4 地域と連携した教育体制の充実	学校と地域が連携して実施した事業の実施数	120件 [2016]	128件			135件
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上			
	目標とのギャップ・課題	・市内全小中学校に導入したコミュニティ・スクールの今後の継続性が重要となる。 ・支えとなる学校支援ボランティアの拡充に向けて、コミュニティ・スクールの周知が重要となる。 ・小規模化が進む小中学校の運営等について検討する必要がある。					
	3年間の概要	○学校が創意工夫して実施する特色ある教育活動に対する交付金の交付 ○学校支援ボランティアなどの関係者や市民に対する研修や周知等によるコミュニティ・スクールの充実 ○地域と連携した体験型学習等の推進 ○義務教育学校(槽川地区)設置に向けて、施設整備及び特色ある教育等の検討					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	小中学校特色ある教育活動事業	教育総務課	・「生きる力を育む交付金」を小中学校に交付し、特色ある教育活動を推進する。 ・コミュニティ・スクール活動への交付金の活用を推進する。				
地域連携教育推進事業	教育総務課	・学校支援コーディネーターを配置し、コミュニティ・スクールによる、地域に開かれた学校運営を推進する。 ・キャリアパスポートを全小中学校で運用し、キャリア教育の充実を図る。 ・学校、PTA、地域と協働による「開校準備委員会」において、特色ある教育等の検討を進める。					

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
5	2-2-1 教育のセーフティネットの充実	学校生活が充実していると感じている中学生の割合(中3)	61.0%	[2016]	55.0%		63.0%
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援		2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての児童生徒が、個性や特性に応じて必要な教育を受けられるよう、きめ細かな指導や学習支援の充実を図る必要がある。 不登校児童生徒が増加傾向にある。 個別の配慮を要する児童生徒が増加しており、学校現場における支援介助員等の増員のニーズが高まっている。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後等の学習支援活動による学力の定着 ○不登校児童生徒に対する中間教室の運営、支援員の相談等による支援 ○新規不登校ゼロを目標とした取り組みの推進 ○外国籍児童生徒に対する日本語学級の運営による支援や、講師の配置による少人数学習等の推進 ○支援介助員等の配置、教職員への研修等を行い、校内支援体制の強化 ○特別支援学校に在籍する児童生徒との交流を進める副学籍制度の推進 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	教育振興諸経費	教育総務課	・児童生徒の学力向上のため、英語検定等への助成や地域の人材を活用した学習支援活動を行う。				
	教育相談研究事業	教育総務課	・教育相談、中間教室の運営、日本語学級の運営等による、きめ細かな指導や学習支援を推進する。 ・支援シートを活用した、担任教諭による早期対応を推進する。				
	まなびサポート事業	家庭支援課	・支援介助員等を小中学校に配置するとともに、教職員の研修、学校現場へ検証、助言等を行い、学校内の支援体制の強化を図る。				
6	2-2-2 学校環境の充実	学校に行くのは楽しいと思う小学生の割合(小6)	88.1%	[2017]	-		89.0%
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援		2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校時の安全対策や、良好な学習環境の確保が重要であることから、通学路合同点検による対策の実施、学校施設の改修等を行う必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の特別行事等の活動支援による教育内容の充実と保護者負担の軽減 ○地域児童見守りシステムの運用等の見直し検討や、通学路合同点検による登下校の安全確保 ○計画的な学校の改修や環境整備による教育環境の向上 ○学校施設の長寿命化を図る個別施設計画の策定(令和2年度) 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	小中学校補助交付金	教育総務課	・校外活動等の特別行事等への補助金等を交付し、教育内容の充実と保護者負担の軽減を図る。				
	学校安全支援事業	教育総務課	・児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域児童見守りシステムの運用等の見直し検討や、関係機関等と連携した通学路合同点検を行う。				
	小中学校施設改善事業	教育総務課	・学校施設の営繕修繕を行うとともに、桔梗小学校貯水槽改修のため、実施設計を行う。				
	小中学校大規模改修事業	教育総務課	・丘中学校屋内運動場(体育館)の大規模改修に向けて、実施設計を行う。				
	義務教育学校整備事業	教育総務課	・施設一体型の義務教育学校設置に向けて、木曾檜川小学校を改修するための実施設計を行う。				

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
7	2-2-3 教育の経済的負担の軽減	すべての児童生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	34.4%	[2017]	38.2%		41.0%
	全市戦略における位置付け		2 教育再生による確かな成長の支援		2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供		
	目標とのギャップ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により、就学が困難な家庭に対する支援の必要性が高まっており、就学機会の確保に向けた取組みを進める必要がある。 ・国の奨学金制度改正に伴い、本市奨学資金貸与制度のあり方を検討する必要がある。 ・私立幼稚園の円滑な運営を支援するとともに、保護者の経済的負担を軽減を図る必要がある。 					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校に通う児童生徒の保護者に対する就学援助費の支給による就学支援 ○私立高等学校等に対する学校運営等への助成による生徒の教育環境等への支援 ○高等学校、大学等へ進学する生徒に対する奨学資金の貸与による就学支援 ○奨学資金貸与制度の見直しの検討 ○市内の子どもが通う私立幼稚園に対し、令和元年9月までは就園奨励費補助金等による運営支援を、令和元年10月からは国の幼児教育・保育の無償化に伴う副食費補給付補助金による保護者負担の軽減を実施 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	教育振興扶助費	教育総務課	・小中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行う。				
	高等学校等振興事業	教育総務課	・市内の生徒が通学する私立高等学校等に対し、学校運営等への助成を行う。				
奨学資金貸与事業特別会計繰出金	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学等へ進学する生徒に対し、奨学資金の貸与を行う。 ・国等の動向に注視しながら、制度のあり方について検討する。 					
私立幼稚園支援補助金	こども課	・私立幼稚園の円滑な運営を支援するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収となった副食費について、私立幼稚園に補助金を交付し、低所得世帯及び多子世帯の3歳以上児の副食費を減免する。					
No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
8	9-1-2 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)	学校給食レシピ公開サイトへのアクセス数(1か月あたり)	19,000件	[2017]	22,505件		20,500件
	全市戦略における位置付け		9 地域ブランド・プロモーション		9-1 塩尻ブランドの確立		
	目標とのギャップ・課題	・給食メニューの情報発信について、動画配信等を見やすくするため、学校給食レシピサイトの機能を拡充する必要がある。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食レシピサイト「こんこんレシピ」の運営と給食メニューの情報発信 ○新しい給食メニューの開発 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	学校給食レシピ公開事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい給食メニューの開発と、市内外へ向けて特色ある給食メニューの情報を発信する。 ・市民タイムスに連載記事を掲載する。 				

水道事業部

事業部ミッション1

自然災害に備えたインフラの整備、ライフライン等の耐震化を進めることにより、災害発生時の被害を最小限にとどめるための防災・減災対策を推進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2017]	[2018]	[2019]	[2020]
1	6-1-3 自然災害対策の推進 (下水道)	雨水排水整備率	38.0%	[2017]	38.0%		39.2%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-1 防災・減災対策の推進		
	目標とのギャップ・課題	・整備対象箇所は他事業に関連して整備を行う。そのため、進捗管理が他事業の進捗状況に左右される。					
	3年間の概要	○下水道雨水幹線の計画的整備 田川左岸3-1号雨水幹線工事、□1300 L=193m、雨水付帯工、支障物件補償 田川左岸4号雨水幹線工事、放流工一式、□2600*1000 L=53m、□800 L=410m、埋蔵文化財包蔵地調査					
	当年度事務事業	当年度事業内容					
雨水幹線整備事業	下水道課	・田川左岸3-1号雨水幹線工事 □1300 L=16m ・田川左岸4号雨水幹線工事 □800 L=100m					
2	6-1-4 住宅やライフライン等の耐震化 (上水道)	水道基幹管路の耐震化率	43.1%	[2017]	43.9%		45.0%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-1 防災・減災対策の推進		
	目標とのギャップ・課題	・耐震化工事は、莫大な費用がかかるため計画的・継続的な整備が必要となる。地震等の災害時、漏水・破断等により水道水の供給に支障が生じるおそれがある。					
	3年間の概要	○水道施設の耐震化 配水管改良工事 L=7,000m 主要管路耐震化工事 L=1,350m 路面復旧工事 一式 配水管改良工事(他事業関連)一式 上西条浄水場管理棟耐震補強設計 一式					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
上水道施設耐震化等推進事業(配水施設整備事業)	上水道課	・配水管改良工事 L=1,790m ・配水管改良工事(他事業関連) 一式 ・路面復旧工事 一式					
上水道施設耐震化等推進事業(基幹施設耐震化推進事業)	上水道課	・主要管路耐震化工事 L=500m ・上西条浄水場管理棟耐震補強設計 一式					
3	6-1-4 住宅やライフライン等の耐震化 (下水道)	下水道重要管路の耐震化率	34.0%	[2017]	41.3%		55.0%
	全市戦略における位置付け		6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用		6-1 防災・減災対策の推進		
	目標とのギャップ・課題	・現状では、施設の耐震性能が未確認であったり、耐震性能が確保されていない施設に対する対策が十分に進んでいないため、地震時に管路及び処理場に被害が発生し、汚水処理に支障が生じるおそれがある。					
	3年間の概要	○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化 管路施設耐震化 処理場施設耐震化(連絡管路、流入渠、放流渠、バイパス水路等の耐震補強) 避難所へのマンホールトイレ設置(2箇所)					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
下水道施設耐震化等推進事業	下水道課	・管路 実施設計、工事(可とう性継手 40箇所) ・処理場 工事(反応タンク継手補強)					

水道事業部

事業部ミッション2

上下水道の適切な維持管理による長寿命化や長期的視点に立った統廃合等を推進し、戦略的な都市インフラの維持管理を図ります。
業務の効率化と技術基盤の強化を図るため、浄水施設の運転・維持管理の民間委託を検討します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	6-2-2 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理 (上水道)	水道水の有収率	84.1%	[2017]	83.6%		85.0%
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-2 都市インフラの戦略的維持管理				
	目標とのギャップ・課題	・上水道施設の老朽化が進み、更新に多額の費用がかかるため、適切な維持管理と計画的な更新が必要となる。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○東山・上西条各水系の水道システムの再構築 (配水管布設工事 L=960m) ○配水施設、浄水施設などの施設整備及び適正な維持管理 (浄水施設整備及び更新工事) ○水道施設の管理業務の民間委託の検討 					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	浄水施設管理事業(浄水施設改修事業)	上水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設修繕整備工事 一式 ・ポンプ室・配水池等修繕整備工事 一式 ・減圧弁施設修繕整備工事 一式 				
	浄水施設管理事業(浄水施設整備事業)	上水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・床尾浄水場施設整備工事 一式 ・小管部浄水場施設整備工事 一式 ・発電機設置基本設計業務委託 一式 				
2	6-2-2 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理 (下水道)	下水道の維持管理費分汚水処理原価	97.9円/m ³	[2016]	98.8円/m ³		97.9円/m ³
	全市戦略における位置付け	6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-2 都市インフラの戦略的維持管理				
	目標とのギャップ・課題	・公共下水道は供用開始から33年が経過し、管路施設、マンホールポンプ施設及び処理施設の老朽化が進行している。適切なタイミングで修繕または改修を行わないと不明水の増加、機器運転効率の低下により維持管理費が増加し、汚水処理原価上昇の原因となる。					
	3年間の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化事業 (管更生工事) ○長寿命化事業 (浄化センターの汚泥設備、電気設備等) ○農業集落排水の公共下水道への統合 ○汚水支線敷設替、污水管や污水樹設置 					
	当年度事務事業		当年度事業内容				
	下水道施設整備事業(公共下水道污水管路整備事業)	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・污水管、污水樹設置工事 ・管路施設修繕 N=30箇所 ・若宮ポンプ場圧送管増設 L=280m 				
	下水道施設整備事業(公共下水道污水管路整備事業(他事業関連))	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・大門八番町污水樹改修工事(電線共同溝関連) N=11箇所 ・塩尻駅北土地区画整理污水管敷設工事 L=700m ・広丘野村九里巾交差点改良污水管敷設工事 L=120m 				
	農業集落排水統合事業	下水道課	・接続管渠工事 L=1,300m、マンホールポンプ2箇所				
	下水道施設長寿命化事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・管路 管渠調査、実施設計 ・処理場 工事(脱臭設備、汚泥脱水設備) 				

水道事業部

事業部ミッション3

水道料金等の賦課徴収業務の民間委託の検証や地方公営企業会計基準に基づく会計処理、健全な財政運営を進めることにより、上下水道事業の持続的、安定的な事業運営を推進します。

No.	主な取り組み	指標	現状値		進捗		目標値
			値 [基準年度]	[2018]	[2019]	[2020]	
1	水道料金等賦課徴収業務の効率化と市民サービスの維持向上	水道料金(現年分)収納率	98.0%	[2016]	98.2%		980%以上
	全市戦略における位置付け	その他大型・主要事業	その他大型・主要事業				
	目標とのギャップ・課題	・民間的経営手法の導入により民間のノウハウを活用した市民サービスの維持向上とコストの低減が求められている。水道料金等賦課徴収業務の民間委託の導入(平成29年4月1日)により、営業時間延長による利便性の向上など、市民サービスの向上が図られた。引き続き民間のノウハウを活用した業務が遂行されるよう管理監督する。					
	3年間の概要	○水道料金等賦課徴収業務(受付業務、検針業務、料金等収納業務、開閉栓業務、滞納整理業務、水道メーター管理等)の委託及び管理監督と検証 ○滞納者への法的措置の行使などにより、完納者との公平感に立った滞納整理を図る ○収納率の維持向上					
	当年度事務事業	主管課	当年度事業内容				
	水道料金等賦課徴収業務委託事業 公平徴収できる体制づくりの強化	経営管理課	・受託業者からの定期的な業務報告と受託業者との定期協議や業務監査を実施することにより、委託業務の適正化と効率化の検証を行うとともに業務改善に繋げるよう、管理監督と必要な指示を行う。 ・受託業者と連携し、長期滞納者等に対し、滞納処分や強制執行等により、水道料金等の収納率向上と公平公正な徴収を行う。				
2	上下水道事業の経営健全化	経常収支比率(水道事業)	110.75	[2016]	112.56		全国類似団体平均値
		参考: 全国(類似団体)平均経常収支比率(水道事業)	113.16	[2016]	111.44		—
		企業債残高対給水収益比率	353.14	[2016]	371.93		基準年度より下げる
		参考: 全国(類似団体)平均企業債残高対給水収益比率	307.46	[2016]	314.87		—
	全市戦略における位置付け	その他大型・主要事業	その他大型・主要事業				
	目標とのギャップ・課題	・地方公営企業会計基準等の改正(平成26年)により、適切な会計処理が求められているとともに、地方公営企業の独立採算性を基本原則にしながら、自らの経営状況をよりの確に把握し、中長期的な視野に基づく計画的な経営と、徹底した効率化、経営健全化に向けた取り組みが求められている。 ・経常収支比率は、100%以上を維持し、経常損益は黒字となっているが、水道事業の全国類似団体平均値より低くなっている。 ・企業債残高対給水収益比率は、全国類似団体平均値より高くなっている。企業債以外の財源確保による企業債借入の抑制など、経年比較では着実に減少しているが、引き続き通減に努めていく必要がある。					
3年間の概要	○地方公営企業会計基準に沿った適正な会計処理 ○上下水道の各ビジョンや経営戦略の基本に沿った投資計画に基づく財政計画の見直し ○企業債残高の通減 ○適正な予算書及び決算書の作成						
当年度事務事業	主管課	当年度事業内容					
企業会計の適正処理	経営管理課	・地方公営企業会計基準に沿った収入、支出の適正な会計処理を行う。					
財政計画等の見直し事業	経営管理課	・第2期塩尻市水道ビジョンの策定・アセットマネジメントの結果及び下水道ビジョンのフォローアップを踏まえ、財政計画の見直しを行う。					
予算書、決算書の作成	経営管理課	・第2期中期戦略・実施計画や、決算監査の意見を踏まえた適切な予算書、及び決算書を作成する。					